

第 165 期

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

自 平成24年1月1日

至 平成24年12月31日

静岡瓦斯株式会社

E04516

第165期（自平成24年1月1日 至平成24年12月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

静岡瓦斯株式会社

目 次

	頁
第165期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	25
3 【配当政策】	26
4 【株価の推移】	26
5 【役員の状況】	27
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	29
第5 【経理の状況】	37
1 【連結財務諸表等】	38
2 【財務諸表等】	69
第6 【提出会社の株式事務の概要】	92
第7 【提出会社の参考情報】	93
1 【提出会社の親会社等の情報】	93
2 【その他の参考情報】	93
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	94
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年3月25日

【事業年度】 第165期(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 静岡瓦斯株式会社

【英訳名】 SHIZUOKAGAS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 戸野谷 宏

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市駿河区八幡一丁目5番38号

【電話番号】 054(284)4141(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレートサービス部経理担当マネジャー 森田 将信

【最寄りの連絡場所】 静岡県静岡市駿河区八幡一丁目5番38号

【電話番号】 054(284)4141(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレートサービス部経理担当マネジャー 森田 将信

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近 5 連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第161期	第162期	第163期	第164期	第165期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高 (百万円)	112,496	99,311	118,319	128,171	144,307
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△4,227	12,152	7,215	3,947	8,133
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△3,008	6,454	4,303	1,743	4,078
包括利益 (百万円)	—	—	—	2,173	5,528
純資産額 (百万円)	44,698	52,206	56,155	55,719	59,521
総資産額 (百万円)	114,958	114,092	108,362	107,432	113,429
1株当たり純資産額 (円)	513.48	590.64	634.36	651.50	707.96
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△39.51	86.02	56.51	23.15	55.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.0	39.4	44.6	44.4	45.7
自己資本利益率 (%)	△7.2	15.4	9.2	3.6	8.2
株価収益率 (倍)	—	7.0	8.6	21.1	10.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,302	31,371	6,684	9,686	17,686
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△13,808	△15,408	△9,534	△9,211	△12,102
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,288	△11,614	△1,462	△776	△5,542
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	698	5,046	734	432	475
従業員数 (人)	1,130 (284)	1,131 (297)	1,114 (326)	1,107 (310)	1,099 (344)

(注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

なお、第161期においては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

3 第161期の株価収益率は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

5 第163期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更いたしました。

なお、比較を容易にするため第162期以前についても百万円単位に組替え表示しております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第161期	第162期	第163期	第164期	第165期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高 (百万円)	96,695	85,624	105,955	117,281	133,083
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△6,001	3,622	2,906	405	5,487
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△3,931	2,506	2,197	468	3,871
資本金 (百万円)	6,279	6,279	6,279	6,279	6,279
発行済株式総数 (千株)	76,192	76,192	76,192	76,192	76,192
純資産額 (百万円)	26,668	28,082	29,293	27,396	31,288
総資産額 (百万円)	94,275	90,505	89,140	87,849	99,053
1株当たり純資産額 (円)	350.23	368.80	384.71	374.56	427.78
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	6.00 (3.00)	8.00 (4.00)	9.00 (5.00)	9.00 (4.50)	9.00 (4.50)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△51.62	32.92	28.85	6.22	52.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	28.3	31.0	32.9	31.2	31.6
自己資本利益率 (%)	△13.1	9.2	7.7	1.7	13.2
株価収益率 (倍)	—	18.2	16.8	78.5	11.0
配当性向 (%)	—	24.3	31.2	144.6	17.0
従業員数 (人)	631 (76)	634 (77)	660 (78)	650 (103)	643 (125)

(注) 1 売上高は製品売上、営業雑収益、附帯事業収益の合計額であります。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第163期の1株当たり配当額9円(うち1株当たり中間配当額5円)には、創立100周年記念配当1円を含んでおります。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

なお、第161期においては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

5 第161期の株価収益率及び配当性向は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

7 第163期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更いたしました。

なお、比較を容易にするため第162期以前についても百万円単位に組替え表示しております。

2 【沿革】

明治43年 4月	資本金50万円をもって設立
大正 6年12月	沼津瓦斯株式会社を吸収合併
昭和17年 7月	清水瓦斯株式会社を吸収合併
昭和19年12月	静岡製造所竣工
昭和34年 7月	子会社大富士瓦斯株式会社を設立
昭和36年 8月	子会社静岡液化瓦斯株式会社(現連結子会社)を設立(平成10年 4月「静岡ガスエネルギー株式会社」に商号変更)
昭和48年 9月	大富士ガス工業株式会社を設立
昭和48年11月	静岡・沼津間高圧輸送幹線「駿河幹線」完成
昭和61年 5月	吉原工場の運営開始
平成 4年 1月	大富士ガス工業株式会社を吸収合併
平成 4年 8月	子会社清水エル・エヌ・ジー株式会社(現連結子会社)を設立
平成 6年 6月	天然ガスへの熱量変更作業を開始
平成 8年 7月	マレーシアからLNG(液化天然ガス)導入開始
平成12年 1月	大富士瓦斯株式会社、富士宮瓦斯株式会社及び静岡蒲原瓦斯株式会社を吸収合併
平成13年 1月	清水エル・エヌ・ジー株式会社袖師基地に第2号LNG貯槽完成
平成13年12月	東京証券取引所市場第二部上場
平成14年12月	天然ガスへの熱量変更作業が完了
平成15年 1月	静岡工場を閉鎖
平成15年12月	東京証券取引所市場第一部指定
平成16年 7月	吉原工場を閉鎖
平成16年 7月	静岡・富士間高圧輸送幹線「第二駿河幹線」完成
平成22年 1月	清水エル・エヌ・ジー株式会社袖師基地に第3号LNG貯槽完成

3 【事業の内容】

当社グループ（当社、連結子会社14社、持分法非適用関連会社3社）が営んでいる主な事業内容と、各関係会社等の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

〔ガス〕

当社及び下田ガス㈱、信州ガス㈱、佐渡瓦斯㈱の連結子会社3社は、ガスの製造、供給、販売を行っております。

吉田瓦斯㈱（連結子会社）は、ガスの供給、販売を行っております。

袋井ガス㈱、中遠ガス㈱の連結子会社2社は、当社からガスの卸供給を受けて、ガスの供給、販売を行っております。

当社はLNG（液化天然ガス）の販売を行っております。

清水エル・エヌ・ジー㈱（連結子会社）は、当社からLNG及びLPGを仕入れてガスの製造を行い、当社に販売しております。

なお、当社と清水エル・エヌ・ジー㈱との取引の概要は次のとおりであります。

- ① 当社は、都市ガスの原料となるLNGを輸入し、清水エル・エヌ・ジー㈱に譲渡しております。
- ② 清水エル・エヌ・ジー㈱は、当社から仕入れたLNGを主原料として製品ガス（都市ガス）を製造し、全量を当社に販売しております。

南富士パイプライン㈱（持分法非適用関連会社）は、当社から委託を受けて、ガスの輸送を行っております。

静浜パイプライン㈱（持分法非適用関連会社）は、天然ガス輸送パイプライン「静浜幹線（静岡県静岡市～浜松市）」の建設及び運営を目的に設立いたしました。当連結会計年度末においては営業を開始しておりません。

南遠州パイプライン㈱（持分法非適用関連会社）は、天然ガスの供給及び販売を目的に設立いたしました。当連結会計年度末においては営業を開始しておりません。

〔LPG・その他エネルギー〕

静岡ガスエネルギー㈱（連結子会社）は、LPGの販売及びこれに付随する機器販売並びに配管工事を行っております。なお、同社は、当社及び吉田瓦斯㈱、下田ガス㈱、信州ガス㈱、佐渡瓦斯㈱、袋井ガス㈱、中遠ガス㈱にLPGを卸販売しております。

当社及び吉田瓦斯㈱、下田ガス㈱、信州ガス㈱、佐渡瓦斯㈱、袋井ガス㈱、中遠ガス㈱は、附帯事業として、LPGの販売（一部簡易ガス事業を含む）を行っております。

当社は、オンサイト・エネルギーサービス事業（注）を行っております。

（注） 従来お客さまが自ら設置していたエネルギー設備（コージェネレーションシステム・空調熱源等）をお客さまに代って当社がお客さま事業所内に設置し、その設備を運転して発生した電気・熱エネルギーをお客さまに販売する事業。

〔その他〕

当社及び吉田瓦斯㈱、下田ガス㈱、信州ガス㈱、佐渡瓦斯㈱、袋井ガス㈱、中遠ガス㈱は、ガス配管工事の施工及びガス機器の販売を行っております。

静岡ガス・エンジニアリング㈱（連結子会社）は、ガス設備の保全、ガス工事及び空調工事等を行っております。なお、同社は、主に清水エル・エヌ・ジー㈱のガス設備の保全のほか、当社が発注するガス工事等を行っております。

静岡ガスリビング㈱（連結子会社）は、ガス・火災警報器の販売及びリフォーム事業等を行っております。なお、当社は、同社に保安業務の委託等を行っております。

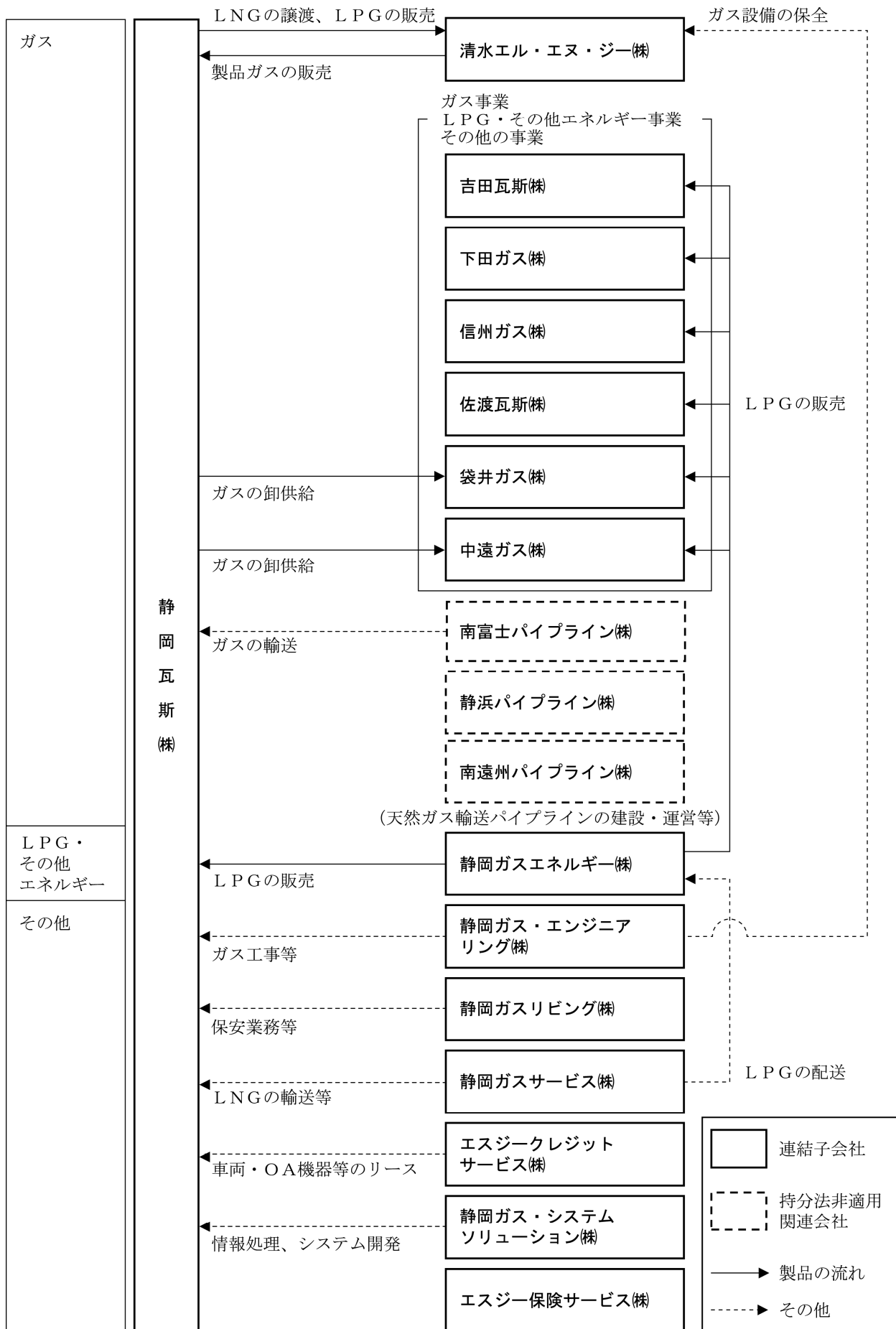
静岡ガスサービス㈱（連結子会社）は、主に静岡ガスエネルギー㈱のLPGの配送のほか、当社のLNGの輸送等を行っております。

エスジークレジットサービス㈱（連結子会社）は、リース業務等を行っております。なお、同社は、当社に車両、OA機器等をリースしております。

静岡ガス・システムソリューション㈱（連結子会社）は、当社の情報処理及びシステム開発を行っております。

エスジー保険サービス㈱（連結子会社）は、保険代理業を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容	
					営業上の取引	役員の 兼任等
吉田瓦斯㈱	山梨県 富士吉田市	80	ガス LPG・その他エネルギー その他(受注工事及びガス 機器の販売)	68.5	—	転籍 1名
下田ガス㈱	静岡県下田市	60	ガス LPG・その他エネルギー その他(受注工事及びガス 機器の販売)	65.3	—	転籍 1名
信州ガス㈱	長野県飯田市	50	ガス LPG・その他エネルギー その他(受注工事及びガス 機器の販売)	68.9	—	転籍 1名
佐渡瓦斯㈱	新潟県佐渡市	40	ガス LPG・その他エネルギー その他(受注工事及びガス 機器の販売)	64.3	—	出向 1名
袋井ガス㈱	静岡県袋井市	50	ガス LPG・その他エネルギー その他(受注工事及びガス 機器の販売)	50.0	当社よりガスの卸供給を 受けております。	転籍 2名
中遠ガス㈱	静岡県掛川市	75	ガス LPG・その他エネルギー その他(受注工事及びガス 機器の販売)	50.3	当社よりガスの卸供給を 受けております。	転籍 1名
清水エル・エヌ・ジー㈱	静岡県 静岡市清水区	3,000	ガス(ガスの製造及び販売)	65.0	当社よりLNG及びLPGを購 入し、当社へ製品ガスを 販売しております。	転籍 3名
静岡ガスエネルギー㈱	静岡県 静岡市駿河区	240	LPG・その他エネルギー	100.0	当社に簡易ガス事業用の LPGを販売しております。 当社より土地及び建物を 賃借しております。	転籍 5名
エスジークレジットサー ビス㈱	静岡県 静岡市駿河区	40	その他(ガス機器・車両等 のリース業務)	100.0	当社に車両、OA機器等を リースしております。当 社より建物を賃借してお ります。	転籍 1名
静岡ガスリビング㈱	静岡県 静岡市駿河区	400	その他(ガス・火災警報器 の販売、リフォーム事業)	100.0	当社より保安業務等を受 託しております。当社よ り建物を賃借しておりま す。	出向 1名 転籍 3名
静岡ガス・エンジニアリ ング㈱	静岡県 静岡市駿河区	30	その他(ガス設備の保全、 ガス工事、空調工事)	100.0	当社のガス工事の施工等 をしております。当社よ り建物を賃借しておりま す。	出向 1名 転籍 1名
静岡ガスサービス㈱	静岡県 静岡市駿河区	20	その他(ガス配送及びガス 設備保安点検業務)	100.0 (75.0)	当社のLNGを輸送しており ます。	転籍 2名
静岡ガス・システムソリ ューション㈱	静岡県 静岡市駿河区	20	その他(情報処理サービス 業務)	100.0	当社の情報処理及びシス テム開発をしております。 当社より建物を賃借 しております。	出向 1名
エスジー保険サービス㈱	静岡県 静岡市駿河区	18	その他(保険代理業)	98.0	当社より土地を賃借して おります。	転籍 1名

(注) 1 主要な事業内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 上記子会社のうち、清水エル・エヌ・ジー㈱は特定子会社であります。

3 上記子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で、内数表示しております。

5 袋井ガス㈱については、持分が100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としており
ます。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ガス	636 (124)
L P G ・その他エネルギー	150 (41)
その他	182 (157)
全社(共通)	131 (20)
合計	1,099 (344)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
643(125)	41.1	19.6	6,641,090

セグメントの名称	従業員数(人)
ガス	514 (105)
全社(共通)	129 (19)
合計	643 (125)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。なお、管理職の地位にある者を算定対象に含んでおりません。
4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（以下「当期」という。）におけるわが国経済は、年末にかけて円安が進行し株価の上昇が見られたものの、年間では円高の継続に加え欧州債務危機や中国経済の減速、日中情勢の悪化など厳しい状況が続きました。

エネルギー業界では、これまでの枠組みを越えた新たなエネルギー政策や制度改革に向けた方向性が議論され、天然ガスに対する評価や期待が高まる一方、ガス事業を取り巻く競争環境はますます厳しくなっております。

このような状況のもと、当社グループは、都市ガス及びLPGの安定供給とさらなる普及に向けた取り組みを進めるとともに、ガスを通じてお客さまの暮らしをより豊かにするご提案に努めてまいりました。

当期の売上高は、原料費調整制度によるガス販売単価の上方調整等により前連結会計年度（以下「前期」という。）に比べ12.6%増の144,307百万円、営業利益は同111.8%増の7,937百万円、経常利益は同106.1%増の8,133百万円、当期純利益は同133.9%増の4,078百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①ガス

お客さま数（取付メーター数）は、新築市場及び既築市場での新規需要家の獲得に努めるとともに、エリア営業の推進により既存需要家の他燃料への転換数が減少したことなどから当期中に359戸増加し、期末現在で340,268戸となりました。

ガス販売量は、前期に比べ1.1%減の1,406百万 m^3 となりました。用途別では、家庭用につきましては、冬期の気温が低めに推移し、給湯・暖房需要が増加したことなどにより、前期に比べ0.5%増の96百万 m^3 となりました。業務用（商業用・公用及び医療用）につきましては、空調需要が増加したことに加え、新規需要開拓が進んだことなどにより、前期に比べ2.8%増の77百万 m^3 となりました。工業用につきましては、新規大口物件の開拓があったものの、既存需要家設備の稼働減等により、前期に比べ1.9%減の689百万 m^3 となりました。卸供給につきましては、卸供給先での需要が減少したことにより、前期に比べ0.9%減の543百万 m^3 となりました。

ガス売上高は、ガス販売量が減少したものの、原料費調整制度によるガス販売単価の上方調整等により前期に比べ14.1%増の125,557百万円となり、セグメント利益（営業利益）は同76.3%増の10,443百万円となりました。

②LPG・その他エネルギー

LPG販売は、ガス販売量の増加や原料価格の上昇に伴うガス販売単価の上方調整等により、売上高は前期に比べ4.3%増の11,745百万円となる一方で、原料価格の上昇や原料使用量の増加等により売上原価も増加したことなどから、セグメント利益（営業利益）は同14.0%減の591百万円となりました。

③その他

設備工事、受注工事及びガス機器販売等のその他の事業は、設備工事やリフォーム工事の増加等により、売上高は前期に比べ9.6%増の12,799百万円となる一方で、昨年5月に稼動したシステムの償却費の影響等から、セグメント利益（営業利益）は同11.8%減の36百万円となりました。

- (注) 1 上記セグメント別の業績数値には、セグメント間の内部取引を含んでおります。
2 本報告書でのガス量は、すべて1 m³当たり45MJ（メガジュール）換算で表示しております。
3 消費税等については、税抜方式によっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、当期において42百万円増加し、当期末残高は475百万円となりました。

当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、17,686百万円の収入（前期は9,686百万円の収入）となりました。これは、減価償却前利益は18,433百万円となり、仕入債務が増加する一方で、たな卸資産が増加したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、12,102百万円の支出（前期は9,211百万円の支出）となりました。これは、静浜幹線建設工事をはじめとする投資を行ったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、5,542百万円の支出（前期は776百万円の支出）となりました。これは、借入金の返済が進んだことなどによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループにおいては、当社及び連結子会社が営むガスセグメントが、生産、受注及び販売活動の中心となっております。

このため、以下はガスセグメントについて記載しております。

(1) 生産実績

ガスの生産実績は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (平成24年1～12月)	
	生産量(百万m ³)	前期比(%)
ガス	1,418	98.8

(注) ガス量は1m³当たり45MJ換算し、表示単位未満を四捨五入しております。

(2) 受注状況

ガスについては、その性質上、受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

ガスは、導管を通じて直接お客さまに販売しております。また、他のガス事業者に卸供給をしております。

区分		当連結会計年度 (平成24年1～12月)			
		数量(百万m ³)	前期比(%)	金額(百万円)	前期比(%)
ガス 販売 実績	家庭用	96	100.5	20,759	102.0
	業務用その他	1,310	98.8	98,046	116.5
	計	1,406	98.9	118,806	113.7
お客さま数		340,268戸			100.1

(注) 1 「お客さま数」は、期末取付メーター数を記載しております。

2 「お客さま数」には、卸供給先のお客さま数は含みません。

3 販売量は1m³当たり45MJ換算し、表示単位未満を四捨五入しております。

4 上記数値は、セグメント間の内部取引を含んでおります。

5 主要な販売先として、国際石油開発帝石㈱へ卸供給をしております。同社への前連結会計年度における販売実績は365百万m³、総販売実績に対する割合は25.6%であり、当連結会計年度における販売実績は362百万m³、総販売実績に対する割合は25.8%であります。

なお、当社グループのガスセグメントにおいては、上記のほか、LNGの販売を行っております。

(4) ガス料金

当連結会計年度において、当社の主な供給区域に適用された一般ガス供給約款料金(消費税等相当額を含む)は、下記区分による基本料金及び従量料金の合計とし、各月の使用量に応じてA・B・C・D・Eのいずれかの料金表を適用しております。

なお、11月1日より「地球温暖化対策のための税」導入に伴い、基準単位数料金を0.21円(税込)引き上げております。

料金表適用区分	月間使用量	基本料金(税込) (1ヶ月当たり)	基準単位数料金(税込) 1月～10月 (1m ³ 当たり)	基準単位数料金(税込) 11月～12月 (1m ³ 当たり)
A	0m ³ から10m ³ まで	819.00円	206.86円	207.07円
B	10m ³ を超え25m ³ まで	860.00円	202.74円	202.95円
C	25m ³ を超え60m ³ まで	1,345.00円	183.34円	183.55円
D	60m ³ を超え150m ³ まで	1,471.00円	181.24円	181.45円
E	150m ³ を超える場合	1,648.00円	179.82円	180.03円

- (注) 1 基本料金は、ガスメーター1個についての料金であり、従量料金は、使用量に上記基準単位数料金を乗じて料金を算定しております。
- 2 月間使用量は、1m³当たり45MJ換算であります。
- 3 検針日の翌日から30日を経過してもなお料金を支払われない場合は、支払期限日の翌日から支払日までの期間に応じて延滞利息を申し受けております。
- 4 基本料金及び基準単位数料金は、消費税等相当額を含んでおります。
- 5 原料価格の変動により、下記のとおり原料費調整を実施しております。

検針月	1m ³ 当たり調整額(税込)
平成24年1月	0.43円
2月	0.68円
3月	1.03円
4月	1.37円
5月	1.03円
6月	2.58円
7月	4.30円
8月	5.76円
9月	5.59円
10月	5.59円
11月	5.59円
12月	5.16円

上記の一般ガス供給約款料金以外に、一般家庭でガス暖房機器を使用する契約(家庭用暖房契約)、小型空調機器を専用に使用する契約(小型空調契約)等に対する選択約款料金及び個別の交渉による大口需要家向けの料金があります。

3 【対処すべき課題】

エネルギーセキュリティや省エネルギーに対する社会のニーズが高まる中、地域のエネルギー安定供給に向けて、当社グループが果たすべき役割と責任はますます高まっています。当社グループでは、こうしたニーズに確実に応えするとともに、新たなエネルギーのあり方を見据えた取り組みを推進してまいります。特に、静岡県が富士地域で進める「地域電力創出プロジェクト」は、天然ガスコージェネレーションシステムを活用し、地域内に効率的・安定的に電力を供給する取り組みとして、具体化に向けた検討が進められています。地域のエネルギー安定供給と分散型電源によるエネルギーシステムの方向性を示す新たな取り組みとして、当社グループは、その実現に向けて積極的に役割を果たしてまいります。

天然ガスの普及につきましては、供給エリア内での都市ガス普及率のより一層の向上を図るとともに、エリア外では、静岡・浜松間を結ぶ高圧パイプライン「静浜幹線」沿線需要の開拓やローリーによるLNG販売等、より広域での天然ガスの普及を推進してまいります。

家庭用分野では、「エネリア」を核とした地域密着型の営業をさらに進めてまいります。既築住宅へのエネファーム販売やリフォーム提案等、お客さまの暮らしをより快適で豊かにするご提案により、お客さまとの接点をさらに深化させるとともに、「エネリアリフォーム」のブランド力を高め、リフォーム事業拡大に向けたグループ戦略を推進してまいります。都市ガス普及率の低い地域については、ガス導管の整備や営業体制の強化等を重点的に進め、中長期的なお客さま数の増加と普及率向上に向けた施策を進めてまいります。環境配慮型住宅街区「エコライフスクエア三島きよすみ」は、ご家庭での新たなエネルギーシステムのあり方を目指したモデルとして、他の地域でも開発が進んでいます。これまでの知見と最新機器を組み合わせ、さらに多くの拠点で展開してまいります。

工業用分野では、ガスコージェネレーションによる分散型電源の普及に向けた取り組みを進めるとともに、ガス導管未普及エリアのお客さまに対するご要望にお応えするため、ローリーによるLNG販売も積極的に展開してまいります。

業務用分野では、お客さまのニーズに応えるため、節電や電力のピークカットに貢献するガス空調や快適な厨房環境を提供するガス機器のさらなる普及を図り、当社グループのシェア拡大に努めてまいります。

原料調達につきましては、既存契約の価格低下に向けた交渉に加え、原料価格低減に向けて他社との連携や新たな調達等について可能性を探ってまいります。

生産供給体制につきましては、清水エル・エヌ・ジー（株）袖師基地の安定的な操業と広域供給を支える基幹インフラの確実な運用を進めてまいります。震災対策については、電気設備の防水対策や耐震性に優れたガス導管への入れ替え促進等を進めるとともに、国際石油開発帝石（株）、東京ガス（株）とのパイプライン連携による緊急時相互融通体制により、万一の場合でもガスの供給を維持できる体制の整備を進めております。静岡・浜松間を結ぶ高圧パイプライン「静浜幹線」は、ルートや工法の変更により工期を1年延長いたしました。平成26年1月の運用開始に向けて着実に工事を進めてまいります。

当社グループは、これからの時代を担い、地域に必要とされるエネルギー事業者であるために、将来の環境変化に対応できる人材の育成、事業の多様化を図るとともに、時代の変化を先取りした挑戦を続けてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクは、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 原料調達における不測の事態

当社が購入するLNGは、全量を海外から輸入しております。原料輸入先でのトラブル、あるいはLNG船の運行上でのトラブル等、原料調達における不測の事態の発生によっては、当社グループのガス供給に影響を与える可能性があります。

(2) 自然災害

地震、台風、津波等の大規模な自然災害により、当社グループ及びお客さまの設備に広範な被害が発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 都市ガスの製造・供給における不測の事態

連結子会社である清水エル・エヌ・ジー(株)の都市ガス製造における不測の事態の発生、あるいは当社において都市ガス供給に伴う大規模な漏洩・爆発事故等が発生した場合には、当社グループのガス供給に影響を与え、さらには社会的責任の発生等の損害が生じる可能性があります。また、当社の都市ガス供給エリア内で不測の大規模停電が発生し、系統電源からの電力供給が停止した場合には、自家用発電設備を稼動することにより、停電時にも一定量のガス送出が可能となっておりますが、時間帯によっては都市ガスの製造・供給に支障を及ぼす可能性があります。

(4) 原料価格

当社は、ガス及びLNG需要の増加に対応した新たなLNG調達が必要であり、ターム契約やスポット等によるLNG調達を行います。これら新規調達価格や既存の長期契約における価格体系の変更により、当社が調達するLNG価格がガス料金の決定に際して使用する原料価格の水準と異なる場合は、業績に影響を与える可能性があります。

(5) 原料費調整制度

ガス料金は、原料費調整制度（原料価格の変動に伴いガス料金を調整する制度）に基づき決定いたします。原料費調整制度に基づくガス料金の決定に際しては、ガスの原料となるLNG価格及びLPG価格が影響を及ぼします。LNG価格及びLPG価格は、原油価格及び為替相場の変動による影響を受けますが、原料価格の変動は、原料費調整制度に基づきガス料金に反映されるため、その影響は相殺され限定的になります。ただし、原料価格の変動がガス料金に反映されるまでのタイムラグにより、原料価格の変動が異なる決算期のガス料金に反映される場合は、業績に影響を与える場合があります。

(6) 大口需要家の動向

当社のガス販売量は、景気動向等による大口需要家の設備稼働減や省エネ活動の進展等により、減少する可能性があります。また、大口需要家向けのガス料金は個別交渉により決定されるため、他のガス事業者との競争が発生する可能性があります。そのため、当社のガス販売量及びガス売上高は大口需要家の動向により影響を受ける可能性があります。

(7) 気温、水温の変動及び業績の季節的変動

当社グループの主たる事業であるガスの販売は、気温や水温の変動により影響を受けるため、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、ガスの販売量及び売上高は冬季に増加し、夏季に減少する傾向にあるため、当社グループの利益は上半期に偏る傾向にあります。

(8) 競合激化

電力会社など他エネルギーとの競合激化やガス事業への新規参入者との競合激化により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 金利情勢の変動

新たな資金調達に際しては、金利情勢の変動により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。ただし、当社グループの有利子負債のなかで比重の大きい長期借入金は、固定金利での調達もしくは金利スワップ取引により金利変動リスクをヘッジしており、当社グループへの影響は限定的であります。

(10) 情報漏洩

当社グループで管理しているお客さまの個人情報や外部へ漏洩した場合、その対応や当社グループの信用の失墜等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 基幹 I T システムの停止・誤作動

ガスの製造・供給やお客さま受付、料金に関する基幹的な I T システムに、停止・誤作動等のトラブルが発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

重要な L N G 売買契約は、次のとおりであります。

契約締結日	契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
平成8年4月23日	SHIZUOKA GAS CO., LTD. (静岡瓦斯株)	MALAYSIA LNG SDN. BHD. (マレーシア L N G 社)	マレーシア	液化天然ガス (L N G)	液化天然ガス (L N G) の売買に関し、数量・品質・価格等を定めたもの	平成8年4月23日から平成28年3月31日まで

6 【研究開発活動】

当社グループは、お客さまの高度化、多様化するニーズに応えるため、当社の技術開発センターを中心に低炭素社会実現に向けたエネルギーの高度利用、環境対策、保安の向上、コストダウン等さまざまな分野で積極的に調査、研究活動に取り組んでおります。また、外部の公的研究機関や大学、企業と連携を図り、効率的な研究開発にも努めております。

このような研究活動の成果として、当社を含めた5社共同開発による「IP方式による各種通信網に対応したロードサーベイ・自動検針システム」が、平成24年度日本ガス協会技術大賞を受賞しております。

当連結会計年度の研究開発費は6百万円で、すべてガスセグメントに関連するものであります。

なお、主な研究開発活動は次のとおりであります。

(燃料電池普及促進への取り組み)

平成21年に発売を開始した「エネファーム」の更なる性能向上と効率的な運転方法に向け稼働実態調査を行っております。設置台数の増加に伴いメンテナンス体制も充実させるべく、平成25年には自社教育体制も発足させ、お客さまにエネファームを提供できる環境を整えます。今後もお客さまのエネルギー需要に適したシステムを提供できるよう調査、研究を行ってまいります。

(再生可能エネルギーの利用)

平成23年1月より太陽熱を利用した給湯システムを一般家庭に設置し、環境性、経済性について他のガス事業者、大学との連携の下で調査、研究をしております。また、公益法人が進める木質を資源としたバイオマスガス発電装置の研究に協力しております。

(環境対策)

CO₂排出量抑制に最も有効な天然ガス利用技術の開発やコージェネレーションシステムの高効率化に積極的に取り組むとともに、お客さまの使用状況に合わせた各種試験を実施しております。

また、計量証明事業所として燃焼排ガス分析等を行い、お客さまや地域の環境改善に協力しております。

(IT技術によるガスメーター管理の効率化)

QRコード等のIT技術を用いて、ガスメーター管理の効率化や高度化を図るための共同研究を行っております。共同研究体制はガス事業者、メーターメーカー、ソフトウェア会社等8社で構成し、研究成果の全国普及を目指しております。現在、QRコード情報の決定、ハンディーターミナル用ソフトと携帯電話のアプリケーション・プログラムを開発し、試験を行っております。

(その他)

行政や公的研究機関と連携して、地域社会へのエネルギー・環境に関する情報発信や学校でのエネルギー教育の実施をするとともに、各種イベントに参加し、都市ガスの優位性を広くPRしております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度（以下「当期」という。）の売上高は、前連結会計年度（以下「前期」という。）に比べ12.6%増の144,307百万円となりました。

当社グループの基幹事業であるガス事業は、家庭用における給湯・暖房需要の増加や業務用における空調需要の増加等がありましたが、工業用における既存需要家設備の稼動減少や卸供給における卸供給先での需要減少等により、ガス販売量が前期に比べ1.1%減少しました。しかし、原料費調整制度によるガス販売単価の上方調整等により、売上高は前期に比べ14.1%増の125,557百万円となりました。

LPG・その他エネルギー事業の売上高は、ガス販売量の増加や原料価格の上昇に伴うガス販売単価の上方調整等により、前期に比べ4.3%増の11,745百万円となりました。また、設備工事、受注工事及びガス機器販売等のその他の事業の売上高は、設備工事の増加や地域密着営業の推進によるリフォーム工事の増加等により、前期に比べ9.6%増の12,799百万円となりました。

(売上原価、供給販売費及び一般管理費)

売上原価は、前期に比べ11.6%増の111,624百万円となりました。

ガス事業及びLPG・その他エネルギー事業は、原料価格の上昇等により増加しました。また、その他の事業も、設備工事やリフォーム工事の増収に伴い増加しました。

供給販売費及び一般管理費は、前期に比べ1.2%増の24,745百万円となりました。ガス売上増加による事業税の増加やシステム関連費用の増加等により諸経費が増加しました。

この結果、営業利益は前期に比べ111.8%増の7,937百万円となりました。

(営業外損益)

借入金の返済が進んだことにより支払利息が減少する一方で、前期に法人税や消費税の還付加算金の発生があったことなどから、前期に比べ4百万円の減益要因となりました。

この結果、経常利益は前期に比べ106.1%増の8,133百万円となりました。

(特別損益)

前期に土地売却益の計上があったことに加え、株式の評価損が増加したことなどから、前期に比べ426百万円の減益要因となりました。

以上により、税金等調整前当期純利益は7,695百万円となり、これから法人税等や少数株主利益を差し引き、当期純利益は前期に比べ133.9%増の4,078百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

①貸借対照表

当期末における総資産は、前期末に比べ5,997百万円増の113,429百万円となりました。また、純資産は59,521百万円となりました。

(固定資産)

当期末における固定資産は、既存設備の減価償却が進む一方、静浜幹線関連等への投資を行ったことなどにより、前期末に比べ1,402百万円増の86,707百万円となりました。

(流動資産)

当期末における流動資産は、原料受入のタイミングによる在庫量の増加により原材料が増加したことなどから、前期末に比べ4,594百万円増の26,722百万円となりました。

(負債)

当期末における負債は、借入金が増加する一方、原料代金決済のタイミング等により買掛金が増加したことなどから、前期末に比べ2,194百万円増の53,907百万円となりました。

(純資産)

当期末における純資産は、当期の利益計上により利益剰余金が増加したことなどから、前期末に比べ3,802百万円増の59,521百万円となりました。

以上の結果、当期末の自己資本比率は45.7%となりました。

②キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、17,686百万円の収入（前期は9,686百万円の収入）となりました。これは、減価償却前利益は18,433百万円となり、仕入債務が増加する一方で、たな卸資産が増加したことや法人税等の支払いによる支出があったことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、12,102百万円の支出（前期は9,211百万円の支出）となりました。これは、静浜幹線建設工事に係る設備投資や静浜パイプライン(株)への貸付けを行ったことなどによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、5,542百万円の支出（前期は776百万円の支出）となりました。これは、借入金の返済が進んだことや配当金の支払いによる支出があったことなどによるものであります。

以上の結果、当期末における現金及び現金同等物は、前期末と比べ42百万円増の475百万円となりました。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー関連指標は以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
自己資本比率 (%)	44.4	45.7
時価ベースの自己資本比率 (%)	33.3	37.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	4.1	2.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	16.2	33.3

(注) 1 各指標はいずれも連結ベースの財務数値を用いて、以下の計算式により算出しております。

自己資本比率 : 自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー / 利払い

2 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

3 キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、長期借入金（1年以内に期限到来のものを含む）、短期借入金を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、主力であるガスセグメントを中心にガスの需要の増加に対応するための生産・供給能力の増強、設備の更新等に設備投資を実施しており、当連結会計年度中に全体で10,405百万円の設備投資を実施しました。

ガスセグメントにおいては、供給設備としてガス導管網の拡張・整備を中心に7,632百万円の設備投資を実施しました。その結果、期末の本支管の総延長は4,795kmとなりました。

LPG・その他エネルギーセグメントについては、静岡ガスエネルギー(株)等においてLPG関連設備の増強等を中心に359百万円の設備投資を実施しました。

その他のセグメントにおいては、エスジークレジットサービス(株)の貸与資産の購入等を中心に600百万円の設備投資を実施しました。

全社セグメントにおいては、静岡瓦斯(株)の本社社屋建設等を中心に1,874百万円の設備投資を実施しました。

(注) 1 設備投資の金額には、無形固定資産への投資に係る金額を含めております。

2 金額には消費税等を含めておりません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。(平成24年12月31日現在)

(1) 提出会社

事業所名等 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			土地 (面積千㎡)	建物	機械装置	導管及び ガスメーター	その他	合計	
袖師基地第3号 LNG貯槽 (静岡市清水区)	ガス	製造設備	—	77	741	—	8,699	9,518	—
生産・供給管理セ ンター吉原基地 (富士市)	ガス	供給設備	1,132 (35)	79	333	—	21	1,566	12
導管及び ガスメーター (全供給区域)	ガス	供給設備	—	—	—	30,709	—	30,709	—
静岡支社 (静岡市駿河区)	ガス	業務設備	86 (1)	576	285	—	53	1,002	267
本社 (静岡市駿河区)	ガス 全社	業務設備	707 (14)	2,491	14	—	136	3,350	160

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、器具備品等であります。

2 金額には消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名等 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				土地 (面積千㎡)	建物	機械装置	その他	合計	
清水エル・エヌ・ジー(株)	袖師基地 (静岡市清水区)	ガス	製造設備	—	856	2,291	7,584	10,732	42
静岡ガスエネルギー(株)	本社・中部支店 (静岡市駿河区他)	LPG・ その他 エネルギー	その他の 設備	388 (2)	590	15	193	1,188	65
静岡ガスエネルギー(株)	東部支店 (沼津市他)	LPG・ その他 エネルギー	その他の 設備	131 (2)	598	23	93	845	60
エスジークレジットサービス(株)	本社 (静岡市他)	その他	その他の 設備等	—	—	—	1,298	1,298	7

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、器具備品等であります。
 2 金額には消費税等を含めておりません。
 3 清水エル・エヌ・ジー(株)の袖師基地の敷地91千㎡は当社グループ外から賃借しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度末(平成24年12月31日現在)における重要な設備の新設・拡充等に係る投資予定金額は、次のとおりであります。

また、当社グループにおける平成25年度の設備投資は、10,100百万円を計画しており、その資金については、自己資金5,600百万円及び借入金4,500百万円で賄う予定であります。

なお、生産能力に重大な影響を及ぼすような設備の除却、売却等の計画はありません。

会社名 事業所名等	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		着手及び完了予定		完成後の 増加 能力等
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了	
静岡瓦斯(株) 本支管	静岡市他	ガス	供給設備	5,103	—	平成25年1月	平成25年12月	115km
静岡瓦斯(株) 輸送導管	静岡市 駿河区 清水区	ガス	供給設備	9,118	7,625	平成21年11月	平成25年12月	16km
静岡瓦斯(株) 本社社屋	静岡市 駿河区	ガス 全社	業務設備	2,420	1,305	平成24年3月	平成25年3月	—

- (注) 金額には消費税等を含めておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	76,192,950	76,192,950	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 500株
計	76,192,950	76,192,950	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年12月12日 (注) 1	5,000,000	75,692,950	1,905	6,088	1,899	3,908
平成17年12月27日 (注) 2	500,000	76,192,950	190	6,279	189	4,098

(注) 1 一般募集による増加であります。

発行価格 : 798円

発行価額 : 760円96銭

資本組入額 : 381円

2 野村證券㈱へ第三者割当増資による増加であります。

発行価格 : 760円96銭

資本組入額 : 381円

(6) 【所有者別状況】

平成24年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	40	19	73	126	—	2,038	2,296	—
所有株式数(単元)	—	55,280	556	50,617	17,714	—	28,148	152,315	35,450
所有株式数の割合(%)	—	36.29	0.37	33.23	11.63	—	18.48	100.00	—

(注) 自己株式3,052,798株は、「個人その他」に6,105単元、「単元未満株式の状況」に298株を含めて記載しております。なお、株式は、株主名簿記載の株式数であり、実保有株式数と同数であります。

(7) 【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	4,687	6.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,109	5.39
東京瓦斯株式会社	東京都港区海岸一丁目5番20号	4,000	5.24
鈴与商事株式会社	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	3,491	4.58
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	3,203	4.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,165	4.15
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほコーポレート銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社(注)1	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,820	3.70
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地	2,682	3.52
鈴与株式会社	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	2,543	3.33
JFEエンジニアリング株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	2,336	3.06
計	—	33,037	43.36

(注) 1 「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほコーポレート銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社」の持株数2,820千株については、委託者である株式会社みずほコーポレート銀行が議決権の指図権を留保しております。

2 上記のほか、当社所有の自己株式3,052千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.00%)があります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,052,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,105,000	146,210	—
単元未満株式	普通株式 35,450	—	一単元(500株)未満の株式
発行済株式総数	76,192,950	—	—
総株主の議決権	—	146,210	—

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 静岡瓦斯株	静岡県静岡市駿河区八幡 一丁目5番38号	3,052,500	—	3,052,500	4.00
計	—	3,052,500	—	3,052,500	4.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	810	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	3,052,798	—	3,052,798	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、これまで株主の皆さまに対して、安定的な配当の継続を基本方針として利益還元を行ってまいりました。

現在、当社は都市ガスの長期安定供給という公益事業者としての使命を果たすとともに、天然ガス導入により生じたメリットを事業拡大のための設備投資に充当し、将来に向けた更なる収益基盤の強化を図っているところであります。

このような中、株主の皆さまには、財政状況や業績等を勘案しながら、引き続き安定配当の継続を基本方針に利益還元を行っていく方針であります。

なお、配当の回数については、中間、期末の年2回を基本方針とし、配当の決定機関については、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会と定めております。また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当期の剰余金の配当につきましては、当期の業績を勘案の上、株主の皆さまの日頃のご支援にお応えするため、1株につき年間9円（中間配当4.5円を含む）といたしました。

(注) 当事業年度中に係る剰余金の配当

決議	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成24年8月8日取締役会	329	4.5
平成25年3月22日定時株主総会	329	4.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第161期	第162期	第163期	第164期	第165期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
最高(円)	694	725	631	531	624
最低(円)	305	459	450	352	480

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	562	573	595	605	624	618
最低(円)	500	501	520	547	564	575

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価であります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長	最高経営責任者 (CEO)	岩 崎 清 悟	昭和21年10月8日生	昭和44年3月 昭和63年7月 平成8年3月 平成12年3月 平成13年3月 平成18年3月 平成23年1月	当社入社 総合企画グループリーダー 取締役 常務取締役 専務取締役 代表取締役 取締役社長 代表取締役 取締役会長(現任)	(注)1	105
代表取締役 取締役社長	最高執行責任者 (COO)	戸野谷 宏	昭和28年8月11日生	昭和51年4月 平成9年4月 平成13年3月 平成19年1月 平成22年4月 平成23年1月	当社入社 総務グループリーダー 取締役 取締役常務執行役員企画部長 取締役専務執行役員 代表取締役 取締役社長(現任)	(注)1	49
取締役 専務 執行役員	営業部門統括 営業統括部長 業務高度化推進 室担当 企画部エネルギー・環境戦略担 当業務を分掌	宮 坂 広 志	昭和25年11月4日生	昭和49年3月 平成8年3月 平成12年3月 平成17年3月 平成19年1月 平成19年3月 平成22年4月	当社入社 総合企画グループリーダー 取締役 静岡ガス・システムソリューショ ン㈱代表取締役 取締役社長(現任) 当社取締役常務執行役員営業統括 部長 南富士パイプライン㈱代表取締役 取締役社長 当社取締役専務執行役員営業統括 部長(現任)	(注)1	33
取締役 専務 執行役員	安全 生産・供給部門 統括 環境安全推進室 担当	杉 山 寛	昭和25年10月2日生	昭和49年3月 平成13年1月 平成14年3月 平成19年1月 平成20年5月 平成22年3月 平成23年3月 平成24年3月 平成24年4月	当社入社 生産・幹線グループリーダー 取締役 取締役常務執行役員生産・供給部 長 静浜パイプライン㈱代表取締役 清水エル・エヌ・ジー㈱代表取締 役 取締役社長 当社取締役専務執行役員生産・供 給部長 静浜パイプライン㈱代表取締役 取締役社長(現任) 当社取締役専務執行役員(現任)	(注)1	37
取締役 常務 執行役員	エネルギー 営業部長	遠 藤 正 和	昭和28年6月28日生	昭和51年4月 平成12年3月 平成16年3月 平成19年1月 平成19年3月 平成23年3月	当社入社 産業エネルギーグループリーダー 取締役 取締役常務執行役員エネルギー営 業部長 常務執行役員エネルギー営業部長 取締役常務執行役員エネルギー営 業部長(現任)	(注)1	36
取締役 常務 執行役員	静岡支社長	伊久美 豊	昭和25年6月3日生	昭和48年3月 平成14年3月 平成19年1月 平成23年1月 平成23年3月	当社入社 静岡ガスリビング㈱代表取締役常 務取締役 当社執行役員富士支社長 常務執行役員静岡支社長 取締役常務執行役員静岡支社長(現 任)	(注)1	12
取締役	—	松 浦 康 男	昭和16年10月16日生	昭和40年4月 平成11年6月 平成16年3月 平成17年6月 平成20年6月 平成22年6月	㈱静岡銀行入行 同行代表取締役頭取 当社取締役(現任) ㈱静岡銀行代表取締役会長 同行取締役会長 同行取締役特別顧問(現任)	(注)1	—
取締役	—	山 内 静 弘	昭和22年9月23日生	昭和45年4月 平成10年6月 平成12年6月 平成14年4月 平成16年6月 平成25年4月	㈱日本興業銀行入行 同行取締役 同行常務取締役 ㈱みずほコーポレート銀行常務執 行役員 共立㈱代表取締役 取締役社長 当社取締役(現任)	(注)1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤 監査役	—	羽 間 昭 夫	昭和24年10月9日生	昭和48年3月 平成11年12月 平成15年9月 平成19年3月 平成20年3月 当社入社 原料グループリーダー 研修センター所長 エスジー保険サービス㈱代表取締役 取締役社長 当社常勤監査役(現任)	(注)2	25
監査役	—	野 末 寿 一	昭和35年8月15日生	昭和62年4月 平成2年12月 平成8年3月 平成8年10月 平成15年3月 弁護士登録 加藤法律特許事務所(現 静岡のぞみ法律特許事務所)入所(現任) 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 弁理士登録 当社監査役(現任)	(注)3	5
監査役	—	稲 葉 孝 宏	昭和29年10月3日生	昭和52年4月 平成15年7月 平成17年4月 平成19年3月 平成23年4月 第一生命保険(相)(現 第一生命㈱) 入社 同社取締役 同社常務執行役員 当社監査役(現任) 第一生命保険㈱専務執行役員(現任)	(注)3	—
監査役	—	金 井 義 邦	昭和20年8月2日生	昭和43年4月 平成13年6月 平成15年4月 平成17年6月 平成18年10月 平成20年4月 平成21年3月 三菱商事㈱入社 同社執行役員石油事業本部長 同社執行役員米国三菱商事会社取締役副社長 三菱商事㈱代表取締役常務執行役員中部ブロック統括兼中部支社長 同社代表取締役常務執行役員国内統括(副)兼中部支社長 同社顧問(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	3
計						307

- (注) 1 取締役の任期は、平成25年3月22日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。
- 2 監査役羽間昭夫氏の任期は、平成24年3月22日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。
- 3 監査役野末寿一氏及び稲葉孝宏氏の任期は、平成23年3月24日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。
- 4 監査役金井義邦氏の任期は、平成25年3月22日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。
- 5 取締役松浦康男氏及び山内静弘氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 6 監査役野末寿一氏、稲葉孝宏氏及び金井義邦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 7 平成25年4月1日から、執行役員体制を以下のとおりとする予定であります。
- | | | |
|--------|-------|---|
| 取締役会長 | 岩崎 清悟 | 最高経営責任者 (CEO) |
| 取締役社長 | 戸野谷 宏 | 最高執行責任者 (COO) |
| 専務執行役員 | 宮坂 広志 | 営業部門統括、
営業統括部長、業務高度化推進室担当、
企画部エネルギー・環境戦略担当業務を分掌 |
| 専務執行役員 | 杉山 寛 | 安全、生産・供給部門統括、
環境安全推進室担当 |
| 常務執行役員 | 遠藤 正和 | エネルギー営業部長 |
| 常務執行役員 | 伊久美 豊 | 静岡支社長 |
| 常務執行役員 | 海野 和雄 | 東部支社長 |
| 執行役員 | 片山 栄夫 | リビング営業部長 |
| 執行役員 | 望月 俊直 | 供給部長 |
| 執行役員 | 佐塚 健二 | 原料部長 |
| 執行役員 | 増田雄一郎 | コーポレートサービス部長 |
| 執行役員 | 栗田 誠 | 富士支社長 |
| 執行役員 | 岸田 裕之 | 企画部長 |
| 執行役員 | 勝又 茂 | 生産部長 |

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は「地域社会の発展に寄与するため」という企業理念のもと、天然ガスの普及拡大を通して、地域の発展と環境保全への貢献を進めております。そして、お客さまや社会、株主の信頼に応え、会社の持続的な成長と企業価値の増大を図るため、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

I 企業統治の体制

(i) 企業統治体制の概要及び採用理由

取締役会は、社外取締役2名を含む8名で構成されております。定例取締役会の開催に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、当社の意思決定と職務執行状況の監督に加え、グループ全体の重要事項の意思決定を行っております。

また、当社は、業務執行機能の強化を図るため執行役員制度を導入しており、執行役員は取締役会が決定した業務執行計画に基づき、各担当業務を執行しております。併せて、常勤取締役及び執行役員並びに主要子会社社長で構成する経営会議を週1回開催し、経営に関わる重要事項の審議を行うとともに、グループ会社全体の会議を原則四半期に1回開催し、グループ内の的確な意思決定と監視・監督機能の充実に努めております。

さらに、経営のより一層の透明性を確保することを目的とした指名・報酬委員会（委員3名）を設置し、取締役及び執行役員の選解任並びに報酬等に関する代表取締役からの諮問事項につき、審議することとしております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の果たす機能・役割の重要性に鑑み、社外取締役2名、社外監査役3名を招聘し、客観性・透明性の高いガバナンス体制を採用・構築しております。なお、当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の責任について善意かつ重大な過失がないときは、「最低責任限定額」を限度とする責任限定契約を締結しております。

(ii) 内部統制システムの整備状況

当社は、「業務の適正を確保するための体制の整備」について、以下の「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会において決議し、運用しております。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 取締役会は、法令、定款及び取締役会規程等に基づき、経営上の重要事項について決定を行う。
- ・ 取締役は、取締役会規程に則り、会社の業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監督する。
- ・ 監査役は、法令及び監査役会規程に定める監査方針、監査計画に基づき、取締役の職務の執行を監査する。
- ・ 取締役を含む役職員が法令、定款及び倫理等を遵守するための行動基準を制定するとともに、コンプライアンスに関する相談窓口を設置する。
- ・ 代表取締役社長もしくは代表取締役社長が指名するものを委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンスを推進し、その活動状況を取締役会に報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役は、その職務の執行に係る重要な文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）及びその他の重要な情報を、文書取扱規程に従い保存し、取締役及び監査役が、必要な書類を随時入手できるように管理する。

③ 損失の危険に関する規程その他の体制

- ・ 執行役員は、それぞれの業務に関連して発生する会社経営に及ぼす重要なリスクを管理する体制を整備する。
- ・ 代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、会社経営に影響を及ぼす可能性のある業務上のリスクをグループ横断で統括する。
- ・ 取締役執行役員は、重要なリスク管理の状況を取締役に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役会で承認された中期及び単年度の経営計画に基づき業務を遂行するとともに、経営計画の進捗状況を取締役に報告し、必要に応じて計画達成に向けた方策や計画の見直し等について審議する。
- ・ 取締役会規程に基づき重要案件を取締役に付議するとともに、取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、社外取締役を選任する。
- ・ 執行役員制度を採用し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役の職務執行の効率化を図るとともに、機動的で質の高い業務執行体制を構築する。
- ・ 組織規程に定められた業務分掌・職務権限・決裁手続等に従い、執行役員及び各組織内の責任者等が担当業務について適時・的確に意思決定する。
- ・ 執行役員等をメンバーとする経営会議を定時開催し、重要な業務執行の審議を行う。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ コンプライアンス規程に基づき当社のコンプライアンスの推進を図る。
- ・ コンプライアンスに関する相談窓口を設置し、コンプライアンスに関する潜在的なリスクを収集し、社内における自浄能力の強化を図る。
- ・ コンプライアンス委員会は、役職員への教育・啓蒙を行い、コンプライアンスの徹底を図る。

⑥ 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 子会社への取締役の派遣及び関係会社管理規程に基づき、子会社の全般的な経営管理を行う。
- ・ 当社常勤役員、執行役員及び子会社の経営責任者をメンバーとする会議（関係会社責任者会議）を開催し、子会社の経営状況を確認し、子会社及び当社グループの経営課題やリスクを適正に管理する。
- ・ 当社の内部監査部門は子会社の監査を行う。
- ・ 監査役及び会計監査人は重要な子会社を中心に子会社の監査を行う。
- ・ 当社のコンプライアンス委員会は、子会社を含めたグループ全体のコンプライアンスの推進を図る。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・ 監査役は、内部監査部門や執行部門の役職員と連携し、各部門の業務執行状況の確認及びその他監査役が必要と認める事項について補助を求めることができる。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 監査役は、取締役会等の社内の重要な会議に出席し、重要な決定や報告を確認する。
 - ・ 監査役は、会議報告書等その他の重要な書類を随時閲覧することができ、稟議書は、全て常勤監査役に回覧する。
 - ・ 内部監査部門は、内部監査報告書を監査役に回覧するとともに、監査役の求めに応じて、監査役への状況報告や意見交換等を行い、監査役との密接な連携を保つ。
 - ・ 取締役は、職務の遂行に関して重大な不正行為、法令・定款に違反する行為または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、速やかに監査役会に報告する。
 - ・ 監査役は、いつでも必要に応じ、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役の半数以上は社外監査役とし、監査の透明性を担保する。
 - ・ 監査役会は、代表取締役社長、会計監査人それぞれと定期的に意見交換を行う。
- ⑩ 反社会的勢力を排除するための体制
- ・ 当社は、地域社会への貢献を理念とする企業として、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは関係を持たず、また、反社会的勢力及び団体からの不当、不法な要求には一切応じないことを基本方針とする。また、本方針を静岡ガスグループ行動基準に規定し、全従業員に周知・徹底を図る。
 - ・ 本社に対応統括部署、また、本社及び各支社に不当要求防止責任者を設置し、反社会的勢力及び団体からの不当要求に対応する体制を構築する。
 - ・ 対応統括部署及び不当要求防止責任者は、警察、顧問弁護士等の外部専門機関と平素から緊密な連携関係を構築し、定期的な情報の収集・管理を行うとともに、収集した情報は関係部門へ周知し、社内における情報の共有化及び注意喚起を行う。
- ⑪ 財務報告の適正性を確保するための体制
- ・ 財務報告に係る内部統制システム管理規程を定め、当該規程に基づき財務報告に係る内部統制システムを適切に整備・運用し、適正な評価を行う。
 - ・ 代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性を定期的に評価し、その評価結果を取締役会に報告する。
- (iii) コンプライアンスの推進の状況
- 当社では、コンプライアンスの一層の強化を図るために、代表取締役会長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンスに対する取組みを推進するとともに、企業倫理相談窓口の設置により不祥事等の未然防止に努めております。さらに、静岡ガスグループ行動基準を規定し、当社グループ全体のコンプライアンス意識の徹底に努めております。

II 内部監査及び監査役監査の状況

(i) 監査役監査について

監査役会は、社外監査役3名を含む4名の監査役で構成されております。監査役は、監査計画に基づいて実施する監査や取締役会への出席に加え、業務執行に関する重要な会議にも出席することにより、取締役の職務執行状況の監査を行っております。

(ii) 内部監査について

内部監査部門としては、代表取締役社長直属の組織として専任5名による監査室を設置し、当社及び連結子会社の業務について監査を実施しております。内部監査の結果は、代表取締役社長、コーポレートサービス部長及び常勤監査役に報告され、必要に応じて当該部門の部門長に対し改善指示等の措置を取るとともに、改善状況を確認するためにフォロー監査を実施しております。

(iii) 監査役監査、内部監査、会計監査、内部統制部門の相互連携について

監査役、監査室及び会計監査人は、定期的に監査実施状況や内部統制の整備・運用状況を報告し、また必要に応じて随時意見交換を行うなど、相互の連携を高めております。

III 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役の果たす機能・役割の重要性に鑑み、社外取締役2名、社外監査役3名を招聘しております。社外取締役2名は、各々の経験・知見に基づき当社の業務執行の審議・決定の妥当性・適格性の確保に尽力しており、社外監査役3名は、各々の経験・知見に基づき当社の業務執行及び監査役監査の合理性・客観性の向上に尽力し、取締役会、監査役会における議案審議においても適切な発言を行っております。

社外取締役 松浦康男氏は、(株)静岡銀行の取締役特別顧問であり、当社と同社の間には資金の借入及び預金等の取引関係があります。

社外取締役 山内静弘氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外監査役 野末寿一氏は、静岡のぞみ法律特許事務所の弁護士であり、当社の顧問弁護士を務めております。

社外監査役 稲葉孝宏氏は、第一生命保険(株)の専務執行役員であり、当社と同社の間には資金の借入等の取引関係があります。

社外監査役 金井義邦氏は、三菱商事(株)の顧問であり、当社と同社の間には原料LNGの取引関係があります。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性については、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、当社の事業運営に対し客観的・中立的な立場にあるか等、総合的に判断しております。なお、社外取締役2名、社外監査役3名を(株)東京証券取引所に対し、独立役員として届出ております。

IV 役員報酬等

(i) 役員報酬等の額の決定に関する方針

当社取締役の報酬額は、固定報酬と業績目標の達成度合いによって変動する業績連動報酬によって構成されており、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で取締役会にて決定しております。なお、取締役会での決定に際し、報酬の客観性・透明性を確保すべく、前述の指名・報酬委員会にて審議することとしております。

当社監査役の報酬額は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で監査役会にて決定しております。

(ii) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役除く)	180	180	—	—	—	6
監査役 (社外監査役除く)	15	15	—	—	—	1
社外役員 (社外取締役及び 社外監査役)	23	23	—	—	—	5

(注) 1 取締役の報酬限度額は、平成19年3月29日開催の第159回定時株主総会において年額300百万円以内と決議させていただいております。

2 監査役の報酬限度額は、平成11年3月30日開催の第151回定時株主総会において月額5百万円以内と決議させていただいております。

(iii) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、役員ごとの報酬総額は記載しておりません。

V 株式の保有状況

(i) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 77 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 6,024 百万円

(ii) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)静岡銀行	2,449,949	1,986	取引関係の維持・強化
東京瓦斯(株)	2,000,000	708	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,263,550	413	取引関係の維持・強化
スルガ銀行(株)	524,756	361	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,222,916	231	取引関係の維持・強化
中部電力(株)	150,000	215	取引関係の維持・強化
三菱商事(株)	104,423	162	取引関係の維持・強化
東京海上ホールディングス(株)	77,260	131	取引関係の維持・強化
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	56,753	79	取引関係の維持・強化
国際石油開発帝石(株)	144	69	取引関係の維持・強化
(株)TOKAIホールディングス	102,646	39	取引関係の維持・強化
三菱マテリアル(株)	171,905	35	取引関係の維持・強化
特種東海製紙(株)	200,000	34	取引関係の維持・強化
東海旅客鉄道(株)	44	28	取引関係の維持・強化
(株)協和日成	70,000	26	取引関係の維持・強化
野村ホールディングス(株)	110,892	25	取引関係の維持・強化
新コスモス電機(株)	23,000	20	取引関係の維持・強化
(株)清水銀行	6,868	19	取引関係の維持・強化
(株)IHI	100,000	18	取引関係の維持・強化
東京電力(株)	100,000	18	取引関係の維持・強化
清水建設(株)	56,133	18	取引関係の維持・強化
日立金属(株)	20,000	16	取引関係の維持・強化
焼津水産化学工業(株)	22,500	15	取引関係の維持・強化
ニチモウ(株)	90,000	14	取引関係の維持・強化
東燃ゼネラル石油(株)	16,324	13	取引関係の維持・強化
JXホールディングス(株)	25,278	11	取引関係の維持・強化
三菱化工機(株)	87,000	11	取引関係の維持・強化
(株)大和証券グループ本社	46,679	11	取引関係の維持・強化
日本電信電話(株)	2,550	10	取引関係の維持・強化
第一生命保険(株)	121	9	取引関係の維持・強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)静岡銀行	2,449,949	2,060	取引関係の維持・強化
東京瓦斯(株)	2,000,000	790	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,263,550	582	取引関係の維持・強化
スルガ銀行(株)	524,756	555	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,222,916	348	取引関係の維持・強化
東京海上ホールディングス(株)	77,260	184	取引関係の維持・強化
中部電力(株)	150,000	172	取引関係の維持・強化
三菱商事(株)	104,423	171	取引関係の維持・強化
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	56,753	90	取引関係の維持・強化
国際石油開発帝石(株)	144	65	取引関係の維持・強化
野村ホールディングス(株)	110,892	55	取引関係の維持・強化
三菱マテリアル(株)	171,905	50	取引関係の維持・強化
特種東海製紙(株)	200,000	43	取引関係の維持・強化
(株)協和日成	70,000	31	取引関係の維持・強化
東海旅客鉄道(株)	4,400	30	取引関係の維持・強化
(株)TOKAIホールディングス	102,646	28	取引関係の維持・強化
新コスモス電機(株)	23,000	27	取引関係の維持・強化
(株)IHI	100,000	22	取引関係の維持・強化
(株)大和証券グループ本社	46,679	22	取引関係の維持・強化
東京電力(株)	100,000	20	取引関係の維持・強化
清水建設(株)	56,133	18	取引関係の維持・強化
ニチモウ(株)	90,000	17	取引関係の維持・強化
(株)清水銀行	6,868	17	取引関係の維持・強化
焼津水産化学工業(株)	22,500	16	取引関係の維持・強化
日立金属(株)	20,000	14	取引関係の維持・強化
第一生命保険(株)	121	14	取引関係の維持・強化
三菱化工機(株)	87,000	13	取引関係の維持・強化
(株)栗本鐵工所	40,000	12	取引関係の維持・強化
JXホールディングス(株)	25,278	12	取引関係の維持・強化
東燃ゼネラル石油(株)	16,324	12	取引関係の維持・強化

(iii) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

VI 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく監査を実施しております。

当期において、業務を執行した公認会計士は、浅野裕史氏及び篠原孝広氏であり、会計監査人監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他6名であります。

VII 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。また、株主への安定的な配当を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

VIII 取締役の定数

当社は、取締役を10名以内とする旨を定款で定めております。

IX 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票にはよらない旨を定款で定めております。

X 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38	5	38	1
連結子会社	5	0	5	0
計	43	6	43	1

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は会計監査人に対して、国際財務報告基準（IFRS）導入支援業務等を委託しております。

(当連結会計年度)

当社は会計監査人に対して、ガス事業部門別収支計算規則に基づく証明書発行業務等を委託しております。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)及び「ガス事業会計規則」(昭和29年通商産業省令第15号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「ガス事業会計規則」(昭和29年通商産業省令第15号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、各種団体等が行うセミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	24,768	21,668
供給設備	※3 30,363	※3 29,302
業務設備	※3 3,818	※3 4,045
その他の設備	※3 4,451	※3 4,239
建設仮勘定	5,869	9,590
有形固定資産合計	※1, ※4 69,270	※1, ※4 68,845
無形固定資産	1,998	1,884
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 6,495	※2 7,201
長期貸付金	5,554	7,078
繰延税金資産	1,199	800
その他投資	1,007	1,106
貸倒引当金	△222	△209
投資その他の資産合計	14,035	15,977
固定資産合計	85,304	86,707
流動資産		
現金及び預金	455	497
受取手形及び売掛金	11,192	11,685
商品及び製品	314	362
原材料及び貯蔵品	5,908	9,476
繰延税金資産	1,382	632
その他流動資産	2,937	4,126
貸倒引当金	△63	△57
流動資産合計	22,127	26,722
資産合計	107,432	113,429

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
負債の部		
固定負債		
長期借入金	※4 26,407	※4 22,304
繰延税金負債	2	19
退職給付引当金	2,831	2,648
ガスホルダー修繕引当金	94	94
負ののれん	490	256
その他固定負債	574	463
固定負債合計	30,401	25,786
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	※4 5,613	※4 7,272
買掛金	2,681	7,946
短期借入金	7,532	6,156
未払金	1,468	2,011
未払法人税等	1,508	1,896
賞与引当金	434	446
その他流動負債	2,072	2,392
流動負債合計	21,311	28,121
負債合計	51,713	53,907
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,279	6,279
資本剰余金	4,589	4,589
利益剰余金	36,815	40,235
自己株式	△1,550	△1,551
株主資本合計	46,132	49,552
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,524	2,228
繰延ヘッジ損益	△5	—
その他の包括利益累計額合計	1,519	2,228
少数株主持分	8,067	7,740
純資産合計	55,719	59,521
負債純資産合計	107,432	113,429

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	128,171	144,307
売上原価	99,979	111,624
売上総利益	28,191	32,682
供給販売費及び一般管理費	※1, ※2 24,444	※1, ※2 24,745
営業利益	3,747	7,937
営業外収益		
受取利息	112	156
受取配当金	148	138
負ののれん償却額	237	236
雑収入	327	260
営業外収益合計	825	792
営業外費用		
支払利息	592	528
雑支出	33	68
営業外費用合計	626	596
経常利益	3,947	8,133
特別利益		
固定資産売却益	※3 190	—
ガスホルダー修繕引当金戻入額	97	—
特別利益合計	287	—
特別損失		
固定資産売却損	※4 32	—
減損損失	—	※5 62
投資有価証券評価損	266	375
特別損失合計	299	437
税金等調整前当期純利益	3,935	7,695
法人税、住民税及び事業税	1,517	1,966
法人税等調整額	22	912
法人税等合計	1,540	2,878
少数株主損益調整前当期純利益	2,395	4,817
少数株主利益	651	738
当期純利益	1,743	4,078

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,395	4,817
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△229	706
繰延ヘッジ損益	7	5
その他の包括利益合計	△222	※1 711
包括利益	2,173	5,528
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,521	4,787
少数株主に係る包括利益	651	740

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	6,279	6,279
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,279	6,279
資本剰余金		
当期首残高	4,589	4,589
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,589	4,589
利益剰余金		
当期首残高	35,718	36,815
当期変動額		
剰余金の配当	△647	△658
当期純利益	1,743	4,078
当期変動額合計	1,096	3,420
当期末残高	36,815	40,235
自己株式		
当期首残高	△26	△1,550
当期変動額		
自己株式の取得	△1,524	△0
当期変動額合計	△1,524	△0
当期末残高	△1,550	△1,551
株主資本合計		
当期首残高	46,560	46,132
当期変動額		
剰余金の配当	△647	△658
当期純利益	1,743	4,078
自己株式の取得	△1,524	△0
当期変動額合計	△427	3,419
当期末残高	46,132	49,552

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,753	1,524
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△229	703
当期変動額合計	△229	703
当期末残高	1,524	2,228
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△12	△5
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	5
当期変動額合計	7	5
当期末残高	△5	—
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,741	1,519
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△222	709
当期変動額合計	△222	709
当期末残高	1,519	2,228
少数株主持分		
当期首残高	7,853	8,067
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	213	△326
当期変動額合計	213	△326
当期末残高	8,067	7,740
純資産合計		
当期首残高	56,155	55,719
当期変動額		
剰余金の配当	△647	△658
当期純利益	1,743	4,078
自己株式の取得	△1,524	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8	382
当期変動額合計	△436	3,802
当期末残高	55,719	59,521

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,935	7,695
減価償却費	11,944	10,737
減損損失	—	62
負ののれん償却額	△237	△236
有形固定資産除却損	66	103
投資有価証券評価損益 (△は益)	266	375
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△18	△19
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△110	△182
ガスホルダー修繕引当金の増減額 (△は減少)	△101	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△13	12
受取利息及び受取配当金	△261	△295
支払利息	592	528
有形固定資産売却損益 (△は益)	△158	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,177	△480
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,336	△3,604
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,407	5,375
未払又は未収消費税等の増減額	1,097	△355
その他	△328	△75
小計	10,752	19,640
利息及び配当金の受取額	261	296
利息の支払額	△599	△531
法人税等の支払額	△727	△1,718
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,686	17,686
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△22	△22
定期預金の払戻による収入	22	22
有形及び無形固定資産の取得による支出	△7,524	△9,690
有形及び無形固定資産の売却による収入	266	15
投資有価証券の取得による支出	△5	△123
貸付けによる支出	△1,950	△1,730
貸付金の回収による収入	206	206
工事負担金等受入による収入	23	0
その他	△228	△779
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,211	△12,102
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	5,945	△1,375
長期借入れによる収入	2,780	3,180
長期借入金の返済による支出	△6,890	△5,624
配当金の支払額	△650	△656
少数株主への配当金の支払額	△434	△1,064
その他	△1,526	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△776	△5,542
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△301	42
現金及び現金同等物の期首残高	734	432
現金及び現金同等物の期末残高	432	475

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

子会社14社はすべて連結の範囲に含めております。

連結子会社名は次のとおりであります。

吉田瓦斯㈱、下田ガス㈱、信州ガス㈱、佐渡瓦斯㈱、袋井ガス㈱、中遠ガス㈱、清水エル・エヌ・ジー㈱、静岡ガスエネルギー㈱、エスジークレジットサービス㈱、静岡ガスリビング㈱、静岡ガス・エンジニアリング㈱、静岡ガスサービス㈱、静岡ガス・システムソリューション㈱、エスジー保険サービス㈱

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

なし

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称

南富士パイプライン㈱

静浜パイプライン㈱

南遠州パイプライン㈱

持分法を適用しない理由

上記会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券で時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

その他有価証券で時価のないものの評価は、移動平均法による原価法によっております。

(ロ) デリバティブ

時価法によっております。

(ハ) たな卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、袖師基地の構築物及び一部の連結子会社の資産については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

製造設備 10～15年

供給設備 13～22年

(ロ) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、発生年度において費用処理しております。

数理計算上の差異は、10年による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

(ハ) ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、前回の修繕実施額を次回修繕までの期間に配分して当該期間対応分を計上しております。

(ニ) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債務
金利スワップ	借入金利息

(ハ) ヘッジ方針

リスクに関する内部規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。

ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約及び特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんについては、5年間で均等償却することとしております。

ただし、金額が僅少な場合には、全額発生年度の損益に計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【未適用の会計基準等】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）の公表

(1) 概要

本会計基準は財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を図っております。

(2) 適用予定日

平成26年1月1日以降開始する連結会計年度の年度末からの適用を予定しております。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

【表示方法の変更】

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」に表示していた△1,526百万円は「その他」に組み替えております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
	180,488百万円	188,537百万円

※2 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
投資有価証券(株式)	832百万円	932百万円

なお、上記金額は共同支配企業に対する投資であります。

※3 工事負担金等の受け入れによる圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
供給設備	15,514百万円	15,502百万円
業務設備	63	63
その他の設備	321	310
計	15,898	15,876

※4 担保資産等及び担保付債務

次の資産を長期借入金1,522百万円、1年以内に期限到来の固定負債638百万円の担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
製造設備	56百万円	56百万円
供給設備	0	0
業務設備	94	93
その他の設備	0	0
小計	152	151
工場財団		
製造設備	10,411百万円	9,423百万円
供給設備	26,671	25,555
業務設備	1,224	1,180
その他の設備	1,115	882
小計	39,423	37,041
合計	39,575	37,192

上記のほか、長期借入金(8,466百万円)に対して上記工場財団を担保に提供する旨の抵当権設定予約契約を締結しております。

5 保証債務は次のとおりであります。

下記関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
静浜パイプライン(株)	3,400百万円	4,890百万円

(連結損益計算書関係)

※1 供給販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
給料	4,929百万円	4,797百万円
減価償却費	6,749百万円	6,627百万円
賞与引当金繰入額	389百万円	400百万円
退職給付費用	677百万円	670百万円
貸倒引当金繰入額	32百万円	31百万円

※2 供給販売費及び一般管理費に含まれている研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
	15百万円	6百万円

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
土地	190百万円	—

※4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
土地	32百万円	—

※5 減損損失

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
業務設備	土地	静岡県静岡市他	27
業務設備	建物	静岡県静岡市	26
その他の設備	建物	静岡県静岡市	6
供給設備	機械装置	静岡県掛川市	2

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、経営環境の変化により収益性が悪化している、または使用停止を予定している資産グループについて、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は路線価等により、使用価値については将来キャッシュ・フローを4.1%で割り引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	806百万円
組替調整額	152
税効果調整前	958
税効果額	252
その他有価証券評価差額金	706
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	7
組替調整額	—
税効果調整前	7
税効果額	2
繰延ヘッジ損益	5
その他の包括利益合計	711

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	76,192	—	—	76,192
自己株式				
普通株式(注)	50	3,001	—	3,051

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3,001千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得3,000千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年3月24日 定時株主総会	普通株式	304	4.0	平成22年12月31日	平成23年3月25日
平成23年8月4日 取締役会	普通株式	342	4.5	平成23年6月30日	平成23年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年3月22日 定時株主総会	普通株式	329	利益剰余金	4.5	平成23年12月31日	平成24年3月23日

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	76,192	—	—	76,192
自己株式				
普通株式(注)	3,051	0	—	3,052

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年3月22日 定時株主総会	普通株式	329	4.5	平成23年12月31日	平成24年3月23日
平成24年8月8日 取締役会	普通株式	329	4.5	平成24年6月30日	平成24年9月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年3月22日 定時株主総会	普通株式	329	利益剰余金	4.5	平成24年12月31日	平成25年3月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	455百万円	497百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△22	△22
現金及び現金同等物	432	475

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(貸主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
その他の設備	496	324	172

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成24年12月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
その他の設備	316	219	97

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
1年内	81	49
1年超	119	68
合計	200	118

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
受取リース料	111	60
減価償却費	73	37
受取利息相当額	20	12

(4) 利息相当額の算定方法

利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能に係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
1年内	23	19
1年超	40	20
合計	63	39

3 リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にガス事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために行っており、投機目的のための取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社及びグループ各社の与信管理方針に従い、営業債権について、取引先ごとの残高管理等を定期的に行う体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金（原則として15年以内）は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、固定金利もしくは金利スワップ取引により金利変動リスクをヘッジしております。

デリバティブ取引については、為替変動リスク及び金利変動リスクを軽減するため、為替予約取引及び金利スワップ取引を実施しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載したとおりであります。

デリバティブ取引の信用リスクに関しては、当社グループは信用度の高い金融機関とのみ取引を行っており、そのリスクは僅少であります。また、デリバティブ取引の実行及び管理は、取引権限や取引内容を定めたデリバティブ取引管理規程に従い行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループは適時に資金繰計画を作成・更新する方法により、流動性リスクを管理しております。また、当社グループは、グループ資金管理にCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しており、当社がこれを統括しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2をご参照ください。）。

前連結会計年度(平成23年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	4,990	4,990	—
(2) 長期貸付金	5,554	5,810	256
(3) 現金及び預金	455	455	—
(4) 受取手形及び売掛金	11,192	11,192	—
資産計	22,193	22,449	256
(1) 長期借入金(※1)	32,021	32,535	514
(2) 買掛金	2,681	2,681	—
(3) 短期借入金	7,532	7,532	—
負債計	42,235	42,749	514
デリバティブ取引(※2)	(7)	(7)	—

(※1) 1年以内に返済予定のものを含んでおります。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(平成24年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	5,801	5,801	—
(2) 長期貸付金	7,078	7,444	365
(3) 現金及び預金	497	497	—
(4) 受取手形及び売掛金	11,685	11,685	—
資産計	25,062	25,428	365
(1) 長期借入金(※1)	29,576	29,994	418
(2) 買掛金	7,946	7,946	—
(3) 短期借入金	6,156	6,156	—
負債計	43,679	44,097	418
デリバティブ取引(※2)	—	—	—

(※1) 1年以内に返済予定のものを含んでおります。なお、当連結会計年度末において、金利スワップの特例処理の対象となる長期借入金の残高はありません。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項

資 産

(1) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記をご参照ください。

(2) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 現金及び預金、並びに (4) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 買掛金、並びに (3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
関連会社株式	832	932
非上場株式等	672	467

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年12月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期貸付金	196	1,997	2,316	1,044
現金及び預金	455	—	—	—
受取手形及び売掛金	11,192	—	—	—
合計	11,844	1,997	2,316	1,044

当連結会計年度(平成24年12月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期貸付金	192	2,600	2,382	1,903
現金及び預金	497	—	—	—
受取手形及び売掛金	11,685	—	—	—
合計	12,375	2,600	2,382	1,903

(注) 4 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年12月31日)

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	3,649	1,272	2,376
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	3,649	1,272	2,376
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	1,341	1,499	△158
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	1,341	1,499	△158
合計	4,990	2,772	2,218

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額672百万円)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年12月31日)

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	5,523	2,323	3,199
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	5,523	2,323	3,199
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	277	300	△22
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	277	300	△22
合計	5,801	2,624	3,176

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額467百万円)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の「株式」について266百万円の減損処理を行っております。また、当連結会計年度において、その他有価証券の「株式」について375百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成23年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	時価の算定方法
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建金銭債務	1,715	—	△7	取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定

当連結会計年度(平成24年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成23年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	時価の算定方法
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	借入金利息	27	—	(注)	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金利息と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成24年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、当社及び連結子会社は退職一時金制度を採用し、当社及び一部の連結子会社は、総合設立型の企業年金基金制度(注)及び、確定給付企業年金制度を採用しております。

確定拠出型の制度として、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度、中小企業退職金共済制度に加入しております。

(注) 確定給付企業年金法に基づく都市ガス企業年金基金に加入しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度(都市ガス企業年金基金制度)に関する事項は以下のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
年金資金の額(百万円)	15,407	17,159
年金財政計算上の給付債務の額(百万円)	18,958	19,450
差引額(百万円)	△3,551	△2,291

② 制度全体に占める当社及び連結子会社の掛金拠出割合

前連結会計年度 13.14% (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当連結会計年度 13.02% (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

③ 補足説明

上記①の年金財政計算上の給付債務の額については、平成23年12月31日及び平成24年12月31日現在の額が入手できないため、平成23年3月31日及び平成24年3月31日現在の額を記載しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
① 退職給付債務(百万円)	△5,613	△5,329
② 年金資産(百万円)	2,166	2,397
③ 未積立退職給付債務(①+②)(百万円)	△3,446	△2,932
④ 未認識数理計算上の差異(百万円)	615	284
⑤ 退職給付引当金(③+④)(百万円)	△2,831	△2,648

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
① 勤務費用(百万円)	335	341
② 利息費用(百万円)	96	81
③ 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	89	96
④ 固定資産等への振替高(百万円)	△21	△26
⑤ 小計(①+②+③+④)(百万円)	499	493
⑥ 企業年金基金への掛金拠出額(百万円)	135	132
⑦ 確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度への掛金拠出額(百万円)	79	82
⑧ 退職給付費用(⑤+⑥+⑦)(百万円)	714	707

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法

ポイント基準

割引率

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1.6%	1.5%

期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
0.0%	0.0%

過去勤務債務の額の処理年数

1年

数理計算上の差異の処理年数

10年

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	888百万円	824百万円
未実現損益	275	242
少額資産	77	73
有価証券評価損	74	186
賞与引当金	158	151
減価償却超過額	677	543
確定拠出年金制度移行金	141	111
未払事業税	291	311
繰越欠損金	729	12
その他	392	424
繰延税金資産小計	3,706	2,881
評価性引当額	△266	△360
繰延税金資産合計	3,439	2,521
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△642	△894
その他	△216	△213
繰延税金負債合計	△859	△1,108
繰延税金資産の純額	2,580	1,412

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率 (調整)	35.2%	35.2%
評価性引当額の増減による影響	△0.1	1.5
適用税率の差額	1.6	0.8
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.6	0.3
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.3	△0.2
税率変更による期末繰延 税金資産の減額修正	3.9	—
その他	△1.8	△0.2
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	39.1	37.4

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

前連結会計年度(平成23年12月31日)

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度から法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年12月31日まで 35.2%

平成25年1月1日から平成27年12月31日 32.5%

平成28年1月1日以降 29.9%

この税率の変更により繰延税金資産の純額が40百万円減少し、当連結会計年度に費用計上された法人税等調整額の金額が152百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、都市ガス及びLPG普及を中心とした「総合エネルギー事業」を展開することを基本としており、製品・サービス別のセグメントである「ガス」及び「LPG・その他エネルギー」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品・サービスは以下のとおりであります。

「ガス」・・・ガス、LNG

「LPG・その他エネルギー」・・・LPG、オンサイト・エネルギーサービス

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は連結会社間の取引であり、市場価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額 (注3)
	ガス	LPG・ その他 エネルギー	計				
売上高							
外部顧客への売上高	109,419	10,933	120,353	7,817	128,171	—	128,171
セグメント間の内部 売上高又は振替高	599	322	922	3,859	4,781	△4,781	—
計	110,018	11,256	121,275	11,676	132,952	△4,781	128,171
セグメント利益	5,923	687	6,610	41	6,651	△2,904	3,747
セグメント資産	88,153	4,596	92,750	5,684	98,434	8,997	107,432
その他の項目							
減価償却費	10,627	480	11,107	853	11,961	△17	11,944
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,753	260	6,014	974	6,988	534	7,523

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受注工事及びガス機器販売事業、リフォーム事業、リース事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△2,904百万円には、セグメント間取引消去266百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△3,170百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額8,997百万円は、セグメント間取引消去△1,487百万円及び各報告セグメントに帰属しない全社資産10,485百万円が含まれております。全社資産は、余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額 (注3)
	ガス	L P G ・ その他 エネルギー	計				
売上高							
外部顧客への売上高	124,837	11,424	136,262	8,044	144,307	—	144,307
セグメント間の内部 売上高又は振替高	719	320	1,039	4,754	5,794	△5,794	—
計	125,557	11,745	137,302	12,799	150,101	△5,794	144,307
セグメント利益	10,443	591	11,035	36	11,071	△3,133	7,937
セグメント資産	92,643	4,952	97,595	6,084	103,679	9,750	113,429
その他の項目							
減価償却費	9,409	447	9,856	814	10,671	66	10,737
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,632	359	7,992	600	8,592	1,812	10,405

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受注工事及びガス機器販売事業、リフォーム事業、リース事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△3,133百万円には、セグメント間取引消去197百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△3,331百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額9,750百万円には、セグメント間取引消去△1,885百万円及び各報告セグメントに帰属しない全社資産11,635百万円が含まれております。全社資産は、余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,812百万円には、セグメント間取引消去△61百万円及び各報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額1,874百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客として、国際石油開発帝石㈱へガスの卸供給をしております。同社への当連結会計年度における販売量は365百万m³、同社との取引に関連する報告セグメントはガスセグメントであります。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客として、国際石油開発帝石㈱へガスの卸供給をしております。同社への当連結会計年度における販売量は362百万m³、同社との取引に関連する報告セグメントはガスセグメントであります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ガス	LPG・ その他 エネルギー	計			
減損損失	56	—	56	6	—	62

(注) 「その他」の金額は、保険代理業に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ガス	LPG・ その他 エネルギー	計			
(負ののれん)						
当期償却額	—	—	—	234	—	234
当期末残高	—	—	—	490	—	490

(注) 「その他」の金額は、保険代理業に係るものであります。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ガス	LPG・ その他 エネルギー	計			
(負ののれん)						
当期償却額	—	—	—	234	—	234
当期末残高	—	—	—	256	—	256

(注) 「その他」の金額は、保険代理業に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

重要性が乏しいため、省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

重要性が乏しいため、省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	南富士パイプライン(株)	静岡県富士市	499	ガス導管事業	(所有)直接33.33	ガスの託送及び役員の兼任	資金の貸付	—	長期貸付金	1,560
							利息の受取	33	その他流動資産	0
関連会社	静浜パイプライン(株)	静岡県静岡市駿河区	499	ガス導管事業	(所有)直接50.00	天然ガス輸送パイプラインの建設委託及び役員の兼任	資金の貸付	1,950	長期貸付金	3,750
							利息の受取	67	その他流動資産	0
							債務保証	3,400	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 資金の貸付の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、上記取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。
- 静浜パイプライン(株)に対する債務保証は、金融機関からの借入金に対して保証したものであります。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	南富士パイプライン(株)	静岡県富士市	499	ガス導管事業	(所有)直接33.33	ガスの託送及び役員の兼任	資金の貸付	—	長期貸付金	1,400
							利息の受取	30	その他流動資産	0
関連会社	静浜パイプライン(株)	静岡県静岡市駿河区	499	ガス導管事業	(所有)直接50.00	天然ガス輸送パイプラインの建設委託及び役員の兼任	資金の貸付	1,730	長期貸付金	5,480
							利息の受取	114	その他流動資産	0
							債務保証	4,890	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 資金の貸付の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、上記取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。
- 静浜パイプライン(株)に対する債務保証は、金融機関からの借入金に対して保証したものであります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	651円50銭	707円96銭
1株当たり当期純利益	23円15銭	55円76銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
当期純利益 (百万円)	1,743	4,078
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,743	4,078
普通株式の期中平均株式数 (株)	75,311,506	73,140,620

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,532	6,156	0.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	5,613	7,272	1.7	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	26,407	22,304	1.5	平成26年2月～ 平成39年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	39,553	35,733	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	5,279	4,048	3,388	2,023	7,563

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	39,333	74,298	108,337	144,307
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	4,250	5,357	6,796	7,695
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,370	2,888	3,684	4,078
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	32.41	39.49	50.38	55.76

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益 (円)	32.41	7.08	10.88	5.38

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	10,542	9,532
供給設備	※2 28,809	※2 27,595
業務設備	※2 3,328	※2 3,432
附帯事業設備	※2 1,695	※2 1,331
建設仮勘定	5,816	9,533
有形固定資産合計	※1, ※3 50,191	※1, ※3 51,425
無形固定資産		
借地権	505	505
ソフトウェア	818	1,071
その他無形固定資産	428	94
無形固定資産合計	1,753	1,672
投資その他の資産		
投資有価証券	5,474	6,024
関係会社投資	3,954	4,054
社内長期貸付金	244	198
関係会社長期貸付金	6,174	7,756
出資金	13	13
長期前払費用	10	10
繰延税金資産	737	334
その他投資	207	278
貸倒引当金	△14	△17
投資その他の資産合計	16,802	18,653
固定資産合計	68,747	71,751
流動資産		
現金及び預金	75	118
受取手形	30	19
売掛金	9,137	9,443
関係会社売掛金	136	128
未収入金	523	943
製品	68	66
原料	14	17
貯蔵品	227	245
前払費用	82	81
関係会社短期債権	1,746	646
繰延税金資産	1,012	255
その他流動資産	163	258
附帯事業売掛金	1,088	1,360
附帯事業未収入金	4,666	13,519
附帯事業流動資産	168	229
貸倒引当金	△43	△31
流動資産合計	19,101	27,302
資産合計	87,849	99,053

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
負債の部		
固定負債		
長期借入金	※3 25,675	※3 21,914
退職給付引当金	2,349	2,161
ガスホルダー修繕引当金	94	94
その他固定負債	494	402
固定負債合計	28,614	24,573
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	※3 5,081	※3 6,861
買掛金	224	474
短期借入金	7,509	6,133
未払金	1,051	1,093
未払費用	1,168	1,403
未払法人税等	145	249
前受金	79	101
預り金	80	89
関係会社買掛金	8,075	8,189
関係会社短期借入金	5,682	10,810
関係会社短期債務	579	645
賞与引当金	288	295
その他流動負債	9	1
附帯事業買掛金	915	1,154
附帯事業未払金	907	5,663
附帯事業流動負債	40	25
流動負債合計	31,838	43,191
負債合計	60,453	67,765
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,279	6,279
資本剰余金		
資本準備金	4,098	4,098
資本剰余金合計	4,098	4,098
利益剰余金		
利益準備金	801	801
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	447	448
別途積立金	15,088	15,088
繰越利益剰余金	708	3,921
利益剰余金合計	17,046	20,259
自己株式	△1,550	△1,551
株主資本合計	25,873	29,086
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,528	2,201
繰延ヘッジ損益	△5	—
評価・換算差額等合計	1,522	2,201
純資産合計	27,396	31,288
負債純資産合計	87,849	99,053

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
製品売上		
ガス売上	102,129	116,348
製品売上合計	102,129	116,348
売上原価		
期首たな卸高	64	68
当期製品製造原価	2,594	2,671
当期製品仕入高	※1 81,676	※1 92,211
当期製品自家使用高	489	610
期末たな卸高	68	66
売上原価合計	83,777	94,274
売上総利益	18,352	22,073
供給販売費	15,061	14,815
一般管理費	※2 3,371	※2 3,523
供給販売費及び一般管理費合計	18,432	18,339
事業利益又は事業損失(△)	△80	3,734
営業雑収益		
受注工事収益	1,150	1,037
器具販売収益	3,220	3,233
その他営業雑収益	18	12
営業雑収益合計	4,389	4,284
営業雑費用		
受注工事費用	1,122	1,081
器具販売費用	3,864	3,912
営業雑費用合計	4,987	4,994
附帯事業収益	10,762	12,450
附帯事業費用	10,676	12,166
営業利益又は営業損失(△)	△593	3,307
営業外収益		
受取利息	123	160
受取配当金	144	133
関係会社受取配当金	992	2,184
雑収入	355	267
営業外収益合計	1,615	2,746
営業外費用		
支払利息	594	556
雑支出	22	10
営業外費用合計	617	566
経常利益	405	5,487

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 182	※3 5
ガスホルダー修繕引当金戻入額	97	—
特別利益合計	279	5
特別損失		
固定資産売却損	※4 34	※4 6
減損損失	—	※5 53
投資有価証券評価損	266	375
特別損失合計	301	434
税引前当期純利益	383	5,057
法人税等	—	※6 263
法人税等調整額	△84	922
法人税等合計	△84	1,185
当期純利益	468	3,871

【営業費明細表】

区分	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)				当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)			
	製造費 (百万円)	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)	製造費 (百万円)	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)
原材料費	1,113	—	—	1,113	1,295	—	—	1,295
原料費	1,098	—	—	1,098	1,274	—	—	1,274
加熱燃料費	15	—	—	15	20	—	—	20
諸給与	11	3,909	2,003	5,924	8	3,981	2,004	5,994
役員給与	—	—	201	201	—	—	198	198
給料	6	2,152	885	3,043	—	2,083	845	2,928
雑給	1	206	95	303	7	299	109	416
賞与手当	1	563	276	841	—	602	292	895
賞与引当金繰入額	0	210	77	288	0	214	80	295
法定福利費	1	460	218	679	1	476	225	702
厚生福利費	0	20	54	74	—	16	56	72
退職手当	0	296	194	491	—	288	197	486
諸経費	366	5,603	1,249	7,218	355	5,514	1,336	7,206
修繕費	51	254	47	353	35	236	40	311
電力料	5	37	13	56	6	40	13	60
水道料	—	8	1	10	—	7	2	9
使用ガス費	—	54	6	60	—	58	5	64
消耗品費	2	819	33	855	2	775	31	808
運賃	—	1	6	7	—	0	1	2
旅費交通費	0	11	89	101	—	14	87	102
通信費	0	129	20	150	0	134	20	154
保険料	37	0	28	66	48	0	28	76
賃借料	93	763	129	986	91	757	126	976
委託作業費	25	1,974	180	2,180	32	1,989	219	2,241
租税課金	126	688	320	1,135	118	652	377	1,148
試験研究費	—	—	15	15	—	—	6	6
教育費	—	4	17	21	—	6	17	24
需要開発費	—	495	—	495	—	498	—	498
固定資産除却費	—	146	11	157	—	157	43	201
貸倒償却	—	—	—	—	—	0	—	0
貸倒引当金繰入額	—	17	—	17	—	4	—	4
雑費	22	194	328	545	21	180	314	516
減価償却費	1,102	5,548	119	6,770	1,012	5,319	182	6,514
計	2,594	15,061	3,371	21,027	2,671	14,815	3,523	21,010

(注) 1 当社の原価計算は、単純総合原価計算であります。

2 退職手当及び雑給に含まれる退職給付引当金繰入額は、前事業年度486百万円、当事業年度481百万円であります。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	6,279	6,279
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,279	6,279
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,098	4,098
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,098	4,098
資本剰余金合計		
当期首残高	4,098	4,098
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,098	4,098
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	801	801
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	801	801
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	350	447
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	134	0
固定資産圧縮積立金の取崩	△36	—
当期変動額合計	97	0
当期末残高	447	448
別途積立金		
当期首残高	13,788	15,088
当期変動額		
別途積立金の積立	1,300	—
当期変動額合計	1,300	—
当期末残高	15,088	15,088
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,284	708
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	△134	△0
固定資産圧縮積立金の取崩	36	—
別途積立金の積立	△1,300	—
剰余金の配当	△647	△658
当期純利益	468	3,871
当期変動額合計	△1,575	3,212
当期末残高	708	3,921

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	17,224	17,046
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△647	△658
当期純利益	468	3,871
当期変動額合計	△178	3,213
当期末残高	17,046	20,259
自己株式		
当期首残高	△26	△1,550
当期変動額		
自己株式の取得	△1,524	△0
当期変動額合計	△1,524	△0
当期末残高	△1,550	△1,551
株主資本合計		
当期首残高	27,576	25,873
当期変動額		
剰余金の配当	△647	△658
当期純利益	468	3,871
自己株式の取得	△1,524	△0
当期変動額合計	△1,702	3,213
当期末残高	25,873	29,086
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,729	1,528
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△200	673
当期変動額合計	△200	673
当期末残高	1,528	2,201
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△12	△5
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	5
当期変動額合計	7	5
当期末残高	△5	—
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,716	1,522
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△193	678
当期変動額合計	△193	678
当期末残高	1,522	2,201

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
純資産合計		
当期首残高	29,293	27,396
当期変動額		
剰余金の配当	△647	△658
当期純利益	468	3,871
自己株式の取得	△1,524	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△193	678
当期変動額合計	△1,896	3,891
当期末残高	27,396	31,288

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券で時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

その他有価証券で時価のないものの評価は、移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）及び袖師基地の構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

製造設備 10～15年

供給設備 13～22年

(ロ)無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、発生年度において費用処理しております。

数理計算上の差異は、10年による定額法により翌期から費用処理しております。

(ハ)ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、前回の修繕実施額を次回修繕までの期間に配分して当該期間対応分を計上しております。

(ニ)賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債務
金利スワップ	借入金利息

(ハ)ヘッジ方針

リスクに関する内部規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。

ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約及び特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(貸借対照表関係)

前事業年度において「その他無形固定資産」に含めていた「ソフトウェア」は資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度においては区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他無形固定資産」に表示していた1,247百万円は、「ソフトウェア」818百万円、「その他無形固定資産」428百万円として組み替えております。

前事業年度において区分掲記しておりました「関係会社短期貸付金」は資産の総額の100分の1以下となったため、当事業年度においては、ガス事業会計規則により「関係会社未収入金」と「関係会社短期貸付金」を「関係会社短期債権」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「関係会社短期貸付金」に表示していた1,338百万円及び「関係会社未収入金」に表示していた407百万円は、「関係会社短期債権」1,746百万円として組み替えております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
	120,348百万円	126,673百万円

※2 供給設備等の取得価額は下記の金額だけ工事負担金等受入により圧縮記帳されております。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
	15,339百万円	15,328百万円

※3 次の資産を長期借入金1,459百万円、1年以内に期限到来の固定負債546百万円の担保に供しております。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
工場財団		
製造設備	10,405百万円	9,416百万円
供給設備	25,855	24,816
業務設備	968	928
附帯事業設備	1,097	864
計	38,326	36,026

上記のほか、長期借入金(8,466百万円)に対して上記工場財団を担保に提供する旨の抵当権設定予約契約を締結しております。

4 保証債務は次のとおりであります。

(イ) 下記関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
静浜パイプライン㈱	3,400百万円	4,890百万円
信州ガス㈱	54	40
袋井ガス㈱	4	—
計	3,458	4,930

(ロ) このほかに下記関係会社の金融機関からの借入に対し、保証予約を行っております。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
中遠ガス㈱	7百万円	—百万円

(損益計算書関係)

※1 当期製品仕入高のうち、関係会社に係る金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
	81,676百万円	91,815百万円

※2 一般管理費に含まれている研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
	15百万円	6百万円

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
土地	182百万円	5百万円

※4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
土地	34百万円	6百万円

※5 減損損失

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
業務設備	土地	静岡県静岡市他	27
業務設備	建物	静岡県静岡市	26

当社は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

当事業年度において、経営環境の変化により収益性が悪化している、または使用停止を予定している資産グループについて、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は路線価等により、使用価値については将来キャッシュ・フローを4.1%で割り引いて算出しております。

※6 法人税等には住民税が含まれております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式(注)	50	3,001	—	3,051

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3,001千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得3,000千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式(注)	3,051	0	—	3,052

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
供給設備	9	8	0
業務設備	259	214	45
計	269	223	46

(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成24年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
業務設備	34	27	6

(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
1年内	40	4
1年超	6	1
合計	46	6

(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
支払リース料	55	7
減価償却費相当額	55	7

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能に係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
1年内	28	70
1年超	27	138
合計	56	208

3 リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
子会社株式	3,122	3,122
関連会社株式	832	932

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	727百万円	658百万円
賞与引当金	101	95
減価償却超過額	603	478
確定拠出年金制度移行金	141	111
繰越欠損金	709	—
有価証券評価損	71	183
その他	362	382
繰延税金資産小計	2,718	1,911
評価性引当額	△135	△257
繰延税金資産合計	2,582	1,654
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△616	△850
その他	△216	△213
繰延税金負債合計	△832	△1,064
繰延税金資産の純額	1,749	589

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	35.2%	35.2%
(調整)		
評価性引当額の増減による影響	△1.5	2.8
交際費等永久に損金に 算入されない項目	3.9	0.2
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	△94.2	△15.5
税率変更による期末繰延 税金資産の減額修正	33.1	—
その他	1.4	0.7
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	△22.1	23.4

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

前事業年度(平成23年12月31日)

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年12月31日まで 35.2%

平成25年1月1日から平成27年12月31日 32.5%

平成28年1月1日以降 29.9%

この税率の変更により繰延税金資産の純額が18百万円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額の金額が127百万円増加しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	374円56銭	427円78銭
1株当たり当期純利益	6円22銭	52円93銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
当期純利益 (百万円)	468	3,871
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	468	3,871
普通株式の期中平均株式数 (株)	75,311,506	73,140,620

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【固定資産等明細表】

資産の種類		当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形 固定 資産	製造設備 (内土地)	13,388 (7)	0 (—)	— (—)	13,389 (7)	3,857	1,011	9,532 (7)
	供給設備 (内土地)	139,606 (2,401)	4,080 (50)	489 (58)	143,197 (2,393)	115,601	5,214	27,595 (2,393)
	業務設備 (内土地)	6,332 (812)	370 (295)	128 (27)	6,574 (1,081) (※ 185)	3,141	191	3,432 (1,081)
	附帯事業設備 (内土地)	5,396 (17)	12 (—)	5 (—)	5,403 (17)	4,072	375	1,331 (17)
	建設仮勘定 (内土地)	5,816 (—)	8,120 (298)	4,402 (298)	9,533 (—)			9,533 (—)
	計 (内土地)	170,540 (3,239)	12,584 (644)	5,026 (383)	178,098 (3,500)	126,673	6,793	51,425 (3,500)
無形 固定 資産	借地権	505	—	—	505			505
	ソフトウェア	1,778	675	234	2,220	1,148	422	1,071
	その他 無形固定資産	432	342	675	99	4	0	94
	計	2,717	1,017	909	2,825	1,153	423	1,672
長期前払費用		19	1	1	19	9	1	10
繰延 資産	該当事項なし							
	計							

(注) 1 業務設備当期末残高欄の(※)については、当期に減損会計を適用した資産の取得原価185百万円であり、減損損失額53百万円は当期減少額に含まれております。

2 資産の種類ごとの当期増加額又は当期減少額の主なものは次のとおりであります。

資産の種類	当期増加額			当期減少額		
	件名	計上時期	金額 (百万円)	件名	計上時期	金額 (百万円)
供給設備	導管 (新設)	1～12月	3,898			
建設仮勘定	導管	1～12月	6,310			
建設仮勘定	本社社屋	1～12月	1,252			

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(株)静岡銀行	2,449,949	2,060
東京瓦斯(株)	2,000,000	790
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,263,550	582
スルガ銀行(株)	524,756	555
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,222,916	348
(株)みずほフィナンシャルグループ (第十一回第十一種優先株式)	500,000	277
東京海上ホールディングス(株)	77,260	184
中部電力(株)	150,000	172
三菱商事(株)	104,423	171
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	56,753	90
国際石油開発帝石(株)	144	65
その他66銘柄	1,566,449	723
計	10,916,200	6,024

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
投資その他の資産(注)	14	17	1	12	17
流動資産(注)	43	31	11	31	31
計	57	49	13	44	49
ガスホルダー修繕引当金	94	—	—	—	94
賞与引当金	288	295	288	—	295
退職給付引当金	2,349	481	—	670	2,161

(注) 当期減少額(その他)は、当期首残高の洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 固定資産

関係会社長期貸付金

貸付先	金額(百万円)
静浜パイプライン(株)	5,480
南富士パイプライン(株)	1,400
エスジークレジットサービス(株)	876
計	7,756

b 流動資産

イ 現金及び預金

内訳	金額(百万円)
現金	5
預金	
当座預金	4
普通預金	52
振替貯金	45
定期預金	10
小計	112
計	118

ロ 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株熊谷組	9
理研軽金属工業(株)	4
株飯田産業	2
タマホーム(株)	1
株フジネエンジニアリング	0
その他	1
計	19

(b) 期日別内訳

期日	平成24年12月	平成25年1月	2月	3月	4月以降	計
金額(百万円)	0	5	3	7	3	19

ハ 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
国際石油開発帝石株	2,308
東海ガス株	968
東レ株	325
富士フイルム株	202
日本軽金属株	175
その他	5,461
計	9,443

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) A	当期発生高 (百万円) B	当期回収高 (百万円) C	当期末残高 (百万円) D	回収率(%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A+D)/2}{B/366}$
9,137	125,152	124,846	9,443	93	27.2

(注) 上記金額には消費税等を含んでおります。

ニ 関係会社売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
袋井ガス株	76
中遠ガス株	52
計	128

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) A	当期発生高 (百万円) B	当期回収高 (百万円) C	当期末残高 (百万円) D	回収率(%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A+D)/2}{B/366}$
136	1,503	1,511	128	92	32.3

(注) 上記金額には消費税等を含んでおります。

ホ 製品

品名	数量(千m ³)	金額(百万円)
ガス	762	66

ヘ 原料

品名	数量(t)	金額(百万円)
LNG	196	14
LPG	25	2
計	—	17

ト 貯蔵品

内訳	金額(百万円)
材料 (注) 1	55
器具 (注) 2	94
ガスメーター	95
計	245

- (注) 1 製造及び供給関係材料
2 販売用器具

チ 附帯事業売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
清水エル・エヌ・ジー(株)	711
中部ガス(株)	196
(株)TOKAI	195
JX日鉱日石エネルギー(株)	133
天間特殊製紙(株)	52
その他	70
計	1,360

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) A	当期発生高 (百万円) B	当期回収高 (百万円) C	当期末残高 (百万円) D	回収率(%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A+D)}{B} \div 366$
1,088	13,072	12,801	1,360	90	34.3

(注) 上記金額には消費税等を含んでおります。

リ 附帯事業未収入金

相手先	金額(百万円)
清水エル・エヌ・ジー(株)	13,519
計	13,519

c 固定負債

長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)日本政策投資銀行	9,297
(株)みずほコーポレート銀行	6,160
第一生命保険(株)	2,675
(株)三菱東京UFJ銀行	1,478
(株)静岡銀行	1,212
その他	1,090
計	21,914

d 流動負債

イ 1年以内に期限到来の固定負債

相手先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	2,704
(株)日本政策投資銀行	1,161
(株)静岡銀行	1,090
第一生命保険(株)	743
(株)三菱東京UFJ銀行	545
その他	615
計	6,861

ロ 買掛金

相手先	金額(百万円)
リンナイ(株)	87
(株)ノーリツ	29
アズビル金門(株)	26
パナソニック(株)アプライアンス社	26
パーパス(株)	25
その他	279
計	474

ハ 短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)静岡銀行	3,633
(株)清水銀行	1,000
静岡県信用農業協同組合連合会	1,000
スルガ銀行(株)	500
計	6,133

ニ 関係会社買掛金

相手先	金額(百万円)
清水エル・エヌ・ジー(株)	8,182
静岡ガスサービス(株)	6
計	8,189

ホ 関係会社短期借入金

相手先	金額(百万円)
清水エル・エヌ・ジー(株)	5,085
エスジー保険サービス(株)	1,651
静岡ガスエネルギー(株)	1,454
静岡ガスエンジニアリング(株)	993
静岡ガスリビング(株)	617
その他	1,008
計	10,810

ヘ 附帯事業買掛金

相手先	金額(百万円)
清水エル・エヌ・ジー(株)	484
キグナス液化ガス(株)	150
アストモスエネルギー(株)	149
(株)エネサンスホールディングス	148
EMGマーケティング(同)	133
その他	87
計	1,154

ト 附帯事業未払金

相手先	金額(百万円)
三菱商事(株)	5,510
西豪州エル・エヌ・ジー輸入サービス(株)	153
計	5,663

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	500株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.shizuokagas.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社は、単元未満株式についての権利を以下の権利に限定する旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2 当社は、平成25年3月23日から、株主名簿管理人をみずほ信託銀行株式会社（東京都中央区八重洲一丁目2番1号）に変更いたしますが、特別口座に記録されている単元未満株式の買取り手続きについては、同日以降も三井住友信託銀行株式会社が取り扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第164期)	自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日	平成24年3月23日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第164期)	自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日	平成24年3月23日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書 及び確認書	第165期	自 平成24年1月1日	平成24年5月14日
		第1四半期	至 平成24年3月31日	関東財務局長に提出
		第165期	自 平成24年4月1日	平成24年8月10日
		第2四半期	至 平成24年6月30日	関東財務局長に提出
		第165期	自 平成24年7月1日	平成24年11月14日
		第3四半期	至 平成24年9月30日	関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書			平成25年3月25日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項）に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 3月15日

静岡瓦斯株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野裕史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠原孝広 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている静岡瓦斯株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、静岡瓦斯株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、静岡瓦斯株式会社の平成24年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、静岡瓦斯株式会社が平成24年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 3月15日

静岡瓦斯株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野裕史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠原孝広 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている静岡瓦斯株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第165期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、静岡瓦斯株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年3月25日

【会社名】 静岡瓦斯株式会社

【英訳名】 SHIZUOKAGAS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 戸野谷 宏

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市駿河区八幡一丁目5番38号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長戸野谷宏は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社14社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している1事業拠点（当社）を「重要な事業拠点」としました。更に、重要性が高い1事業拠点（清水エル・エヌ・ジー株式会社）を「重要な事業拠点」に加えました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。更に、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日（平成24年12月31日）時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年3月25日

【会社名】 静岡瓦斯株式会社

【英訳名】 SHIZUOKAGAS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 戸野谷 宏

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市駿河区八幡一丁目5番38号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長戸野谷宏は、当社の第165期(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。